

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第88期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷川 啓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 岡本 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 岡本 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市北区梅田一丁目12番12号） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目1番1号） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見二丁目15番11号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	134,704	148,819	160,136	184,406	155,755
うち連結信託報酬	百万円	411	426	372	462	386
連結経常利益	百万円	51,764	57,984	47,796	43,330	38,982
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	43,849	43,064	36,130	28,142	28,972
連結包括利益	百万円	35,270	38,609	30,923	6,437	79,781
連結純資産額	百万円	420,345	437,234	448,710	424,758	490,006
連結総資産額	百万円	4,586,007	4,912,792	5,255,048	5,299,815	5,916,866
1株当たり純資産額	円	3,586.16	3,735.00	3,844.08	3,659.84	4,233.53
1株当たり当期純利益	円	375.93	369.16	309.67	241.18	248.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	375.70	368.89	309.42	240.92	247.90
自己資本比率	%	9.1	8.9	8.5	8.1	8.4
連結自己資本利益率	%	10.65	10.08	8.17	6.42	6.29
連結株価収益率	倍	10.90	11.47	8.83	8.54	10.20
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	33,243	227,599	147,285	286,284	728,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	28,244	211,578	55,862	121,823	223,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	20,705	21,990	19,710	17,871	14,882
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	474,001	468,031	539,743	357,411	847,732
従業員数	人	1,929	2,062	2,193	2,268	2,332
[外、平均臨時従業員数]		[262]	[229]	[197]	[165]	[145]
信託財産額	百万円	672,076	760,074	797,320	835,481	730,209

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

4. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行及び連結子会社から他社への出向者を含んでおりません。

5. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、2018年9月30日以前はGMOあおぞらネット銀行株式会社1社、2018年10月1日以降は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	130,272	143,932	156,829	176,858	149,454
うち信託報酬	百万円	-	-	189	462	386
経常利益	百万円	50,081	56,948	51,335	45,342	41,473
当期純利益	百万円	43,475	42,015	38,043	28,669	29,526
資本金	百万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	千株					
普通株式		1,182,894	118,289	118,289	118,289	118,289
純資産額	百万円	411,678	429,092	443,611	424,309	489,440
総資産額	百万円	4,583,403	4,907,226	5,205,876	5,212,668	5,735,238
預金残高	百万円	2,731,921	2,856,291	3,068,732	3,278,749	3,821,140
債券残高	百万円	120,660	64,710	51,360	44,660	-
貸出金残高	百万円	2,538,325	2,624,742	2,782,131	2,937,508	2,918,317
有価証券残高	百万円	1,010,660	1,209,919	1,314,968	1,151,561	1,445,782
1株当たり純資産額	円	3,526.93	3,675.35	3,798.95	3,632.56	4,189.77
普通株式						
1株当たり配当額	円	18.70	184.00	154.00	156.00	124.00
(第1四半期末)	(円)	(4.00)	(4.00)	(40.00)	(39.00)	(30.00)
(第2四半期末)	(円)	(4.00)	(4.00)	(40.00)	(39.00)	(30.00)
(第3四半期末)	(円)	(5.00)	(50.00)	(40.00)	(39.00)	(30.00)
(期末)	(円)	(5.70)	(54.00)	(34.00)	(39.00)	(34.00)
1株当たり当期純利益	円	372.73	360.17	326.06	245.70	253.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	372.49	359.90	325.80	245.43	252.65
自己資本比率	%	9.0	8.7	8.5	8.1	8.5
自己資本利益率	%	10.74	10.00	8.72	6.61	6.46
株価収益率	倍	11.00	11.75	8.39	8.39	10.02
配当性向	%	50.17	51.08	47.23	63.49	49.00
従業員数	人	1,730	1,787	1,878	1,928	1,933
[外、平均臨時従業員数]		[232]	[206]	[177]	[142]	[125]
信託財産額	百万円	-	-	797,320	835,481	730,209
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	40,981	43,312	28,116
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	175,292	163,390	176,573

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX 銀行業)	%	109.1 (127.2)	117.2 (131.6)	83.0 (111.7)	69.8 (86.4)	85.0 (122.5)
最高株価	円	431	4,660 (440)	4,495	3,110	2,723
最低株価	円	335	4,090 (380)	2,735	1,866	1,687

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
4. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
5. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
6. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、2018年3月期の1株当たり配当額184円を算出しております。なお、()で表示されている2018年3月期の各四半期における配当額は、第1四半期末及び第2四半期末については株式併合前の実績値を、第3四半期末及び期末については株式併合後の実績値を記載しております。
7. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取り扱う信託業務を承継したことに伴い、2019年3月期から信託報酬、信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高に係る記載を追加しております。信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
9. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2018年3月期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1957年4月 長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
- 1964年7月 外国為替公認銀行として外国為替業務開始
- 9月 東京証券取引所へ株式上場
- 1970年2月 大阪証券取引所へ株式上場
- 1977年10月 行名を日本債券信用銀行に変更
- 1994年2月 日債銀信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）設立
- 1998年12月 特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
- 1999年9月 日債銀債権回収（現あおぞら債権回収）株式会社 サービス営業開始
- 2000年9月 特別公的管理終了
- 2001年1月 行名をあおぞら銀行に変更
- 2005年6月 香港に子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを設立
- 7月 ニューヨーク駐在員事務所を開設
- 2006年4月 普通銀行に転換
あおぞら証券株式会社設立
- 11月 東京証券取引所市場第一部へ株式上場
- 2007年5月 上海駐在員事務所を開設
- 2009年4月 インターネット支店（現BANK支店）を開設、インターネットバンキング業務開始
- 2012年8月 資本再構成プラン発表
- 2013年3月 あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始
あおぞら地域総研株式会社設立
- 2014年2月 あおぞら投信株式会社設立
- 5月 シンガポール駐在員事務所を開設
- 2015年1月 あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
- 6月 公的資金を完済
- 12月 ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
- 2016年5月 新勘定系システムへの移行完了
- 2017年5月 本店移転
ABNアドバイザーズ株式会社設立
- 2018年4月 あおぞら企業投資株式会社設立
- 7月 GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
- 10月 GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始
- 2020年6月 ベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankに出資（当行関連会社となる）
- 9月 ニューヨークにて子会社Aozora North America, Inc.が金融業務を開始

（2021年3月末日現在 国内本支店20、出張所1、海外駐在員事務所3）

3【事業の内容】

当行グループは、2021年3月末日現在、当行、連結子会社25社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」において掲げるセグメント区分のとおりですが、「第2 事業の状況」以外の箇所においては、従来と同様に「銀行業」及び「その他」の区分としております。

[銀行業務部門]

- ・当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業務を行っております。
- ・GMOあおぞらネット銀行株式会社においてインターネット銀行事業を行っているほか、あおぞら地域総研株式会社において経営相談業務を、海外子会社において貸出業務及び有価証券投資業務を行っております。
- ・当行は、2020年6月30日付でベトナムの商業銀行 Orient Commercial Joint Stock Bank（本社：ベトナム・ホーチミン市）の株式を15%取得し、当行の関連会社（持分法適用）としております。
- ・Aozora North America, Inc.は、当行が主力市場として注力する北米地域をカバーする拠点として、2020年9月1日より金融業務を開始いたしました。

[その他業務部門]

- ・当行の本店において信託業務を、各子会社において債権管理回収業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務及びベンチャーキャピタル業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) () 内には、当行、連結子会社及び持分法適用関連会社が営んでいる主要な業務を記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) GMOあおぞらネット銀行 株式会社	東京都 渋谷区	15,541	銀行業務	85.1 (-) [-]	2 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら債権回収 株式会社	東京都 千代田区	500	債権管理 回収業務	67.6 (-) [-]	6 (0)	-	預金取引関係 有価証券取引 関係 業務委託関係	-	-
あおぞら証券株式会社	東京都 千代田区	3,000	金融商品 取引業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係 金融商品仲介	当行より 建物の一 部賃借	金融商品 仲介業務等
あおぞら地域総研 株式会社	東京都 千代田区	10	経営相談 業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら投信株式会社	東京都 千代田区	450	投資運用 業務	100 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら不動産投資顧問 株式会社	東京都 千代田区	150	投資助言 業務	100 (-) [-]	7 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
ABNアドバイザーズ 株式会社	東京都 千代田区	200	M&Aアド バイザ リー業務	100 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引関係	-	M&A等 相互協力
あおぞら企業投資 株式会社	東京都 千代田区	15	ベン チャー キャピ タル業務	100 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引関係	-	-
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千米ドル 100,000	金融業務	100 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-
Aozora Europe Limited	英国 ロンドン 市	千英 ポンド 1,000	金融業務	100 (-) [-]	3 (0)	-	預金取引関係	-	-
Aozora North America, Inc.	米国 ニュー ヨーク州	千米ドル 411	金融業務	100 (-) [-]	2 (0)	-	預金取引関係	-	-
Aozora Investments LLC	米国 デラウェ ア州	千米ドル 485,282	投融資 業務	100 (100) [-]	0 (0)	-	預金取引関係	-	-
Aozora GMAC Investment Limited	英国 ロンドン 市	千米ドル 30,070	投融資 業務	100 (-) [-]	2 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
AZB Funding	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
他11社	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミ ン市	十億ベト ナムドン 12,662	銀行業務	15.0 (-) [-]	2 (0)	-	-	-	投資銀行 業務等の 協業・推進

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはGMOあおぞらネット銀行株式会社、Aozora Asia Pacific Finance Limited及びAozora Investments LLCであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. Aozora North America, Inc.は、当行が主力市場として注力する北米地域をカバーする拠点として、2020年9月1日より金融業務を開始いたしました。
6. AZB Funding並びに他11社は、海外貸出資産を取得し、管理することを目的として設立された特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。
7. 当行は、2020年6月30日付でベトナムの商業銀行 Orient Commercial Joint Stock Bankの株式を15%取得し、当行の関連会社(持分法適用)としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	2,158 [138]	174 [6]	2,332 [145]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員137人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,933 [125]	43.3	14.9	8,089

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員119人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は1,266人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

〔金融経済環境〕

当連結会計年度における経済環境は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。国内では繰り返し緊急事態宣言が出された中、期初における経済全般の落ち込みから、輸出・鉱工業生産の回復傾向が続く等基調としては持ち直しの動きが認められたものの、飲食や宿泊等の対面型サービス業では依然として厳しい状況が続きました。米国では、行動制限が強化された上、追加財政政策の決定が難航したことから景気・雇用の回復は一時鈍化しましたが、2021年に入りワクチン接種が本格的に進んだことに加え、政府による大規模な景気対策やFRB（連邦準備制度理事会）による金融緩和の継続を背景に、業況・景況感の改善が見られました。

国内では、長期金利（10年国債利回り）は、米国長期金利の上昇や3月の日銀金融政策決定会合で長期金利の許容幅を拡大させる可能性が意識され一時的に上昇する局面もありましたが、概ね0.1%前後での推移となりました。日経平均株価は、年度入り直後に一時18,000円を割り込む局面もありましたが、各国における積極的な財政政策や米国の大型財政支出への期待に加え、ワクチン接種の進展に伴うグローバルな景気回復への期待を背景に株価は上昇し、期末にかけては30,000円を挟む動きとなりました。ドル円相場は、FRBによる大規模な金融緩和により、円高傾向にありましたが、2021年に入り米国長期金利の上昇等を背景に110円台まで円安が進みました。

米国では、長期金利（10年米国債利回り）は、大統領選挙で民主党が勝利したことから大規模な財政支出による景気回復や国債増発の思惑が強まり、3月後半には1.7%台後半まで上昇しました。米国株式市場は、段階的な経済活動の再開に伴い徐々に上昇する中で、新型コロナウイルスの感染者が増加したことから一時的に不安定な局面も見られましたが、景気回復期待を背景に上昇基調を維持し、ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価は33,000ドル台を更新しました。

（1）経営理念

あおぞらミッション（存在意義）

- ・新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

あおぞらビジョン（目指す姿）

- ・時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

あおぞらアクション（行動指針）

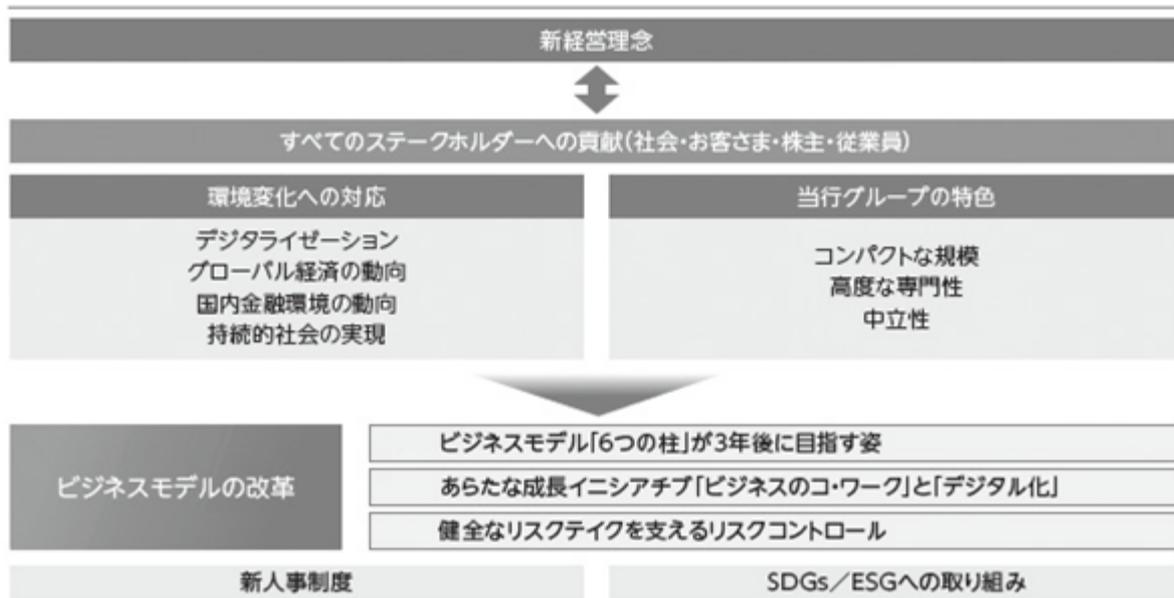
- ・ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
- ・迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
- ・チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
- ・仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
- ・過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
- ・創意工夫で新規領域にチャレンジする
- ・社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

当行グループの存在意義は、金融のプロフェッショナルとして、新たな金融の付加価値を創造することで社会の発展に貢献することであり、そのためには、お客さまをよく理解し、他社にない新しい商品やサービスの研究と開発を行うことがもっとも重要であると考えます。

メガバンクでも地域金融機関でもない当行グループは、機動的で専門的であると同時に、お客さまに信頼され親しまれることが大切です。グループの将来に向けて、従来の銀行の枠組を超えた金融グループとしての可能性に挑戦してまいります。

(2) 経営計画

中期経営計画「AOZORA2022」の全体像



< ビジネスモデル「6つの柱」が3年後に目指す姿 >

<p>リテール業務</p> <p>個人のお客さまに、専門的なコンサルティングと総合金融サービスを実現</p>	<p>事業法人業務</p> <p>M&Aやバイアウトファイナンスなどの事業再構築ビジネスの主要プレイヤーとしての地位確立</p>	<p>金融法人業務</p> <p>地域金融機関の経営課題解決により、地域経済活性化に貢献</p>
<p>スペシャルファイナンス業務</p> <p>不動産・事業再生に関する高い専門性を発揮したスペシャルファイナンスの拡大</p>	<p>国際業務</p> <p>グローバルでシームレスなモニタリング態勢の確立により、ポートフォリオを機動的にコントロールする能力を向上</p>	<p>マーケット業務</p> <p>リスクヘッジ関連のセールス・商品開発能力の向上と市況変動に強いポートフォリオの構築</p>

< あらたな成長イニシアチブ >

<p>事業法人のお取引先への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ機能を活用、業務改善や事業再構築支援 ・ お取引先のニーズを踏まえたきめ細かい支援 	<p>個人のお客さまに対するコンサルティングサービス強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」新設 ・ 当行ネットワークを活用した事業承継ニーズ等対応
<p>金融機関のお取引先に対するトータルソリューションの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「金融法人ソリューショングループ」新設 ・ 資産・負債・資本・顧客取引等の総合コンサルティング 	<p>GMOあおぞらネット銀行との連携によるフィンテック関連事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「フィンテック営業室」新設 ・ フィンテック関連新規事業やスタートアップ企業群を支援 ・ 「API No.1 Bank」としてのITソリューション能力活用

< 健全なリスクテイクを支えるリスクコントロール >

リスクアペタイトの明確化と機動的なモニタリングによるリスクコントロールによって、慎重なリスク管理運営を行います。

資金調達手段の多様化のほか、コンプライアンス態勢の高度化やサイバーセキュリティ対応についても積極的に取り組んでまいります。

< 新人事制度の導入 >

チームワークでチャレンジを続ける金融グループであるための新人事制度を導入することにより、キャリアコースや世代間の壁を無くし、一体感をもって成長・活躍できる制度を実現いたします。キャリアコースの統合、若手従業員の成長機会を広げるためのチャレンジプログラムの拡充、専門人材の登用、シニア層の活用等の施策を推進してまいります。

< SDGs(*)/ESG(**)への取組 >

経営理念のあおぞらアクション（行動指針）に定めた「社会の持続可能な発展に積極的に貢献する」を実現するために、中期経営計画におけるSDGs/ESGの取り組みとして「環境保護」、「イノベーション促進」、「人生の充実」を重点課題と位置付けております。

当行グループのSDGs/ESGへの取組状況について情報開示をさらに充実させ、取引先や投資家の皆様のご理解を深めてまいります。

(*)SDGs：2015年9月の国連総会で採択された、2030年までに達成すべき17の「持続可能な開発目標」。

(**)ESG：環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字取ったもの。今日、企業の長期的な成長のためには、ESGが示す3つの観点が必要だという考え方。

収益目標

本中期経営計画では、従来からのビジネスモデル「6つの柱」の更なる進化とあらたな成長のためのイニシアチブに取り組み、最終年度の収益水準は2019年度実績を上回る水準を目指します。

具体的な収益目標額については、不透明な経済環境を勘案し、毎年度における業績予想において開示してまいります。

主要業績評価指標（Key Performance Indicators：KPI）目標

中期経営計画期間における主要業績評価指標（KPI）目標は以下の通り定めます。当行グループの強みである効率性を維持しつつ、安定的・持続的な成長を目指してまいります。

主要業績評価指標 （KPI）	中期目標 （2020年度～2022年度）
経費率（OHR）	50%台前半
業務純益*ROA	1%程度
ROE	8%以上

*持分法投資損益を含んだ連結実質業務純益

資本・配当政策

「健全性の維持」を念頭に置きつつ、「安定的な株主還元」、「戦略的な資本活用」ともバランスがとれた資本政策を実施し、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

自己資本

自己資本比率（国内基準）は、Base13完全適用ベースで最低9%、当面の運営目標としては9.5%程度を目指してまいります。

株主還元

株主還元については配当による還元を原則とします。配当性向を原則50%とし、業績に応じた還元を行ってまいります。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

（3）対処すべき課題

2021年度のビジネス重点施策

当行グループは、歴史的産業構造の転換期にあって、お客様さまの事業を深く理解し金融面で支援するパートナーとして、新たに生まれるビジネスを育成するとともに、変わろうとする従来型事業の再構築や事業再生をご支援するために、積極的にリスクテイクすることで社会に貢献する、あおぞら型の投資銀行ビジネスを推進してまいります。

当行グループの基盤ビジネスである「6つの柱」における基本方針は以下のとおりです。

<リテール業務>

お客様のニーズの急速な変化に対応し、ニューノーマル時代におけるお客様本位の業務運営を実践してまいります。「有人店舗」では財産承継、事業承継等の専門性の高い総合コンサルティング業務を展開するとともに、スマートフォンアプリを軸とした新マネーサービス「BANK」と「有人店舗」の融合を進め、「BANK」アプリを通じた金融サービスの提供により、すべてのお客様が時間や場所にとらわれずにお取引ができ、希望する店舗でコンサルティングが受けられる営業体制を実現してまいります。

<事業法人業務>

産業構造の変化により拡大が見込まれる事業承継や事業再編、M&A等に対し積極的にリスクテイク・関与し、専門性・付加価値の高いLBOファイナンスやM&Aアドバイザー等のソリューションを提供することで、事業再構築ビジネスの主要プレイヤーとしての位置づけの確立を目指すとともに、様々なリスクヘッジニーズに応えるビジネスに機動的に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお取引先に対しては、きめ細かくニーズに対応していくとともに、プライベートエクイティファンドの組成等により、将来の事業再編や企業の成長を支援してまいります。

<金融法人業務>

2020年11月に設置した「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」の活動を通じて、地域金融機関のお客さまの経営課題解決のために、これまで蓄積してきた金融ソリューションとサービスを総合的に提供するとともに、地域金融機関を通じた地域経済活性化にも積極的に貢献してまいります。

<スペシャルティファイナンス業務>

不動産・事業再生に関する高い専門性を発揮し、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響や、今後予想される産業構造や生活様式の変化に留意しつつ、グローバルに分散した投融資に取り組んでまいります。

<国際業務>

2020年9月に米国ニューヨークにおいて現地法人「Aozora North America, Inc.」が開業いたしました。これにより、北米、アジア、欧州の各現地拠点と東京が連携したグローバルでシームレスなモニタリング態勢が強化されました。各エリアの現地情報をリアルタイムで収集することによって、新型コロナウイルス感染症拡大や政治・外交面でのイベントリスクへの対応をしつつ、グローバルに分散されたポートフォリオの機動的なコントロールに努めてまいります。

<マーケット業務>

ALM・クレジット投資一体となったポートフォリオ運営とトレーディング業務による安定的な収益確保に努めるとともに、各ビジネス部門のリスクヘッジ関連ビジネスを支えるセールス・商品開発能力の向上に努めてまいります。

<GMOあおぞらネット銀行（インターネット銀行事業）>

高い技術力を自社で有しシステム開発内製化を行うことにより、自由度の高いサービス企画や、低価格で質の高いサービス提供を実現します。24時間365日のインターネット取引、高い操作性、銀行APIの充実、ビジネス成長を支えるサポートサービスなど、法人のお客さま主体のサービスラインナップにより決済を中心とした安定した手数料主体のビジネスモデルを確立します。

サステナビリティへの取組

当行グループは、社会のサステナブルな発展に貢献するため、SDGsを経営の優先課題と位置づけています。特に「環境保護」「イノベーション促進」「人生の充実」を3つの「サステナビリティ重点項目」（マテリアリティ）として、事業運営に取り組んでいます。

経営理念を实践する上での規範となる「倫理・行動基準」「環境方針」「人権方針」「環境・社会に配慮した投融资方針」を定めるとともに、2021年4月に新たにSDGs推進担当役員とSDGs推進部を設置・拡充し、グループ横断的な取組を進めております。

ビジネス面においては、再生エネルギープロジェクトやサステナブルファイナンス、新たな企業の育成、地域活性化・地方創生に向けた取組、個人のお客さまの資産形成や円滑な事業承継支援等、環境・社会課題の解決に積極的に取り組んでいます。

なお、SDGsへの取組の詳細につきましては、「あおぞらサステナビリティの推進」（14～17ページ）をご参照ください。

健全なリスクテイクを支えるリスクコントロール

2021年度の業務運営において、当行グループが認識している主なリスクおよびその対応策は、以下のとおりです。

<クレジット・クオリティの悪化、保有有価証券の価値下落>

個別投融資案件について、投融資対象の分散に留意しつつ、ビジネスリスクを慎重に分析し選別的に取り上げております。また、ビジネス部門・リスク管理部門・マネジメントによる予兆管理を引き続き実施いたします。加えて、与信集中リスク回避のための各種ガイドラインを設定、ストレステストを含めた資本コントロールを実施しております。

保有有価証券に係るリスクに関しては、金利・株・クレジットに分散を図った効率的で流動性の高いポートフォリオを構築し、市場動向・金融環境を踏まえた機動的なリスクコントロールを実施しております。

<外貨調達の不安定化>

定期的なストレステストによるモニタリング・検証を実施するとともに、ストレス下においても十分な手元流動性を確保できるよう体制整備に努めております。また、継続的に外貨建社債を発行する等、外貨調達手段の長期化・安定化に努めております。

< 当行の構造転換、ビジネス転換の遅れ >

2021年度のビジネス重点施策（11ページ）をご参照ください。

< ITリスク >

サイバーセキュリティへの対応としては、標的型攻撃等に対する入口・出口対策と不正アクセスモニタリング強化等の内部対策、ランサムウェアの被害等を想定したシステム復旧訓練を実効的に実施するとともに、人材の育成を継続し、必要な水準を維持してまいります。

大規模なシステム障害を防止するため、システムを変更する場合は十分な検証に努めるとともに、万が一の障害に備えて、お客さまに適切なご案内、対応ができるよう体制整備に取り組んでおります。

< マネー・ローンダリングやテロ資金供与、反社会的勢力との取引等 >

当行グループの役職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図るため年次で策定しているコンプライアンス・プログラムにおいて、法令・行内ルール周知、モニタリング、研修等を計画的に実施し、進捗状況を確認しております。特に、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に対応するため、継続的にお客さまの状況確認を行う等、管理体制の整備を実施しております。

< ビジネスと人材のミスマッチ >

チームワークでチャレンジを続ける金融グループであるための人事施策として、キャリアコースや世代間の壁を無くし、専門人材の登用も可能にする人事制度改革を実施しております。

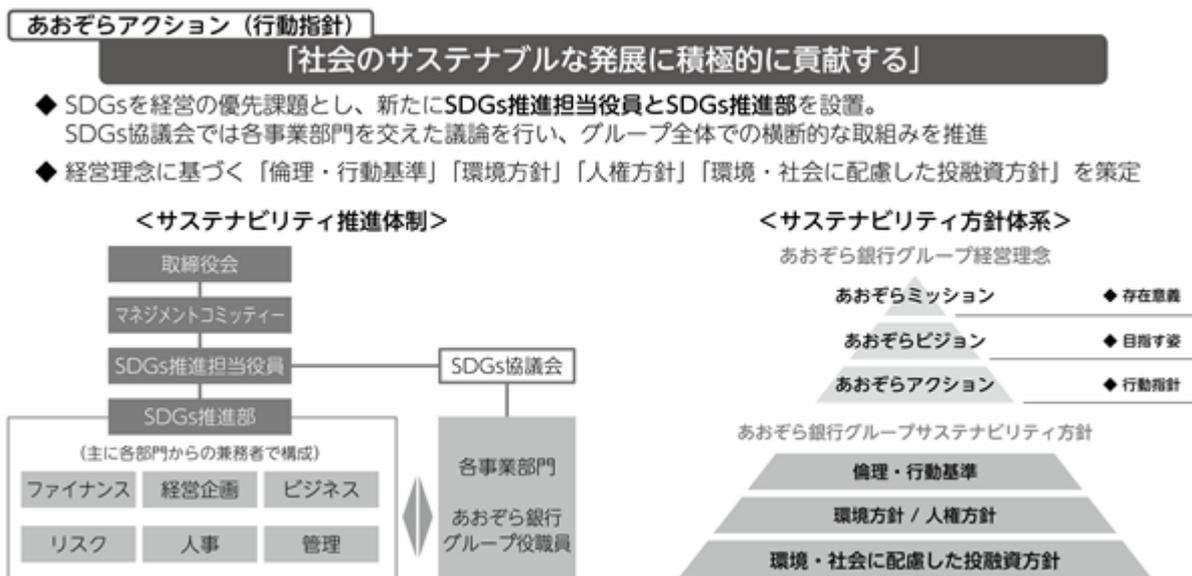
< 気候変動 >

「あおぞらサステナビリティの推進」（14～17ページ）をご参照ください。

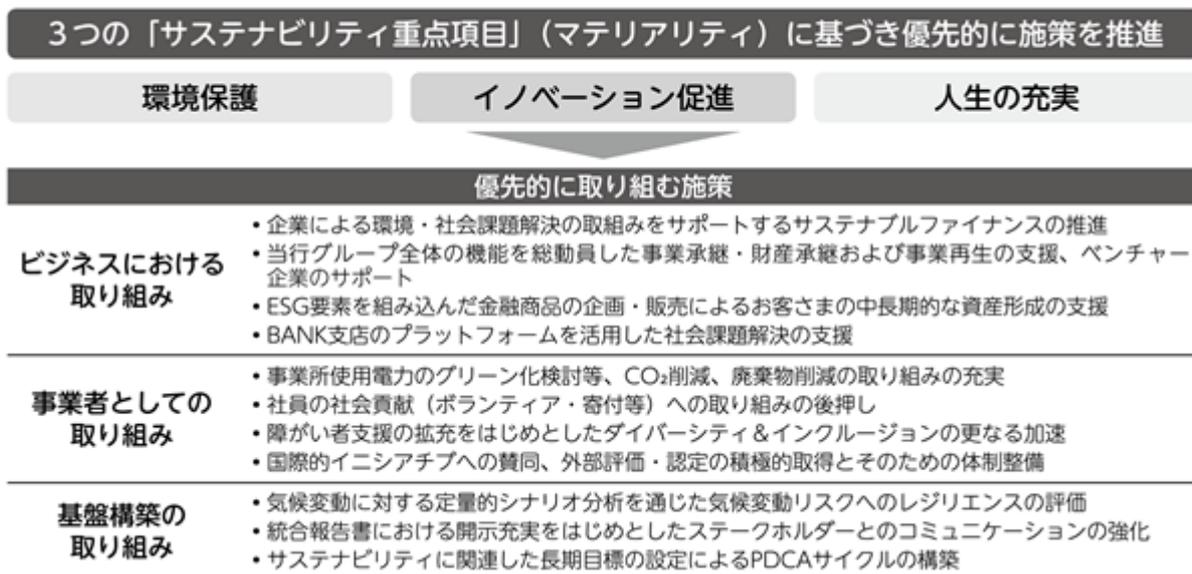
「あおぞらサステナビリティの推進」

当行グループでは、社会のサステナブルな発展に貢献するため、SDGsを経営の優先課題と位置付けております。SDGsへの取組の詳細は以下の通りです。

あおぞらサステナビリティの推進



マテリアリティと優先的に取り組む施策



ビジネスにおける取組み

取引先による環境・社会課題解決の取組みをサポートするサステナブルファイナンスの推進

- ◆取引先の事業における環境・社会への正のインパクト創出を投融資により積極的に支援
- ◆従来より取り組んでいる再生可能エネルギー向けファイナンス等に加え、より多様な課題の解決に資するサステナブルファイナンスの推進体制を強化

サステナブルファイナンス		推進のための取組み
再生可能エネルギープロジェクトファイナンス	プロジェクト型	推進体制の整備
グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローン	資金使途特定	SDGs推進ファンドの設定
サステナビリティ・リンク・ローン	資金使途自由	組織知の向上
トランジション・ファイナンス	ラベル型	

<リスク管理>

- ◆リスク/審査部門に「SDGs・与信企画室」を設置し、案件審査におけるESGリスク判断のため規定整備、企画立案を実施
- ◆「環境・社会に配慮した投融資方針」において、環境・社会に対し、負の影響を及ぼす可能性のあるセクターを特定
- ◆負の影響を内包する場合には投融資を制限・禁止。社会環境の変化に応じて、随時見直しを実施

ビジネスにおける取組み

事業再生支援による「金融包摂」へのアプローチ

<地域金融機関と連携した事業再生支援（あおぞら債権回収）>

- ◆事業再生型サービスとして、地域の中堅・中小企業のお客様の事業再生を20年以上サポート。創業期より培ってきた経験や専門知識、ネットワークを生かし、地域経済における「金融包摂」を支援
- ◆地域金融機関と協働で事業再生ファンドを設立・運営。地域金融機関のお取引先の事業再生のプラットフォームとしても機能
- ◆「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」の設置により、地域が抱える課題に取り組む地域金融機関を支えるための体制をサポート

<あおぞら債権回収の特徴>

>老舗のサービス

サービス法の制定された平成11年に設立。以来、多くの地域のお客さまの課題解決を支援

>お客さま/地域金融機関目線のサービス

お客さまの事業再生、再チャレンジを支援するため、長期間にわたり債権を保有

>地域のためのサービス

あおぞら銀行（67.6%）のほか、信金中央金庫（20%）、全国信用協同組合連合会（12.4%）が出資

債権は全国の地域銀行、信用金庫、信用組合より譲り受け。全国の約90%以上の地域金融機関とのネットワークを有し、全国からのご相談に対応



「サービスと事業再生」
(2019年/きんざい社)

ビジネスにおける取組み

ESG要素を組み込んだ金融商品の企画・販売によるお客さまの中長期的な資産形成の支援

<投資信託「十年十色」>



- ◆ESGを考慮したグローバル株式・先進国債券ファンドに分散投資
- ◆組入れ銘柄の選定にあたっては、「環境サステナビリティ（業種・ポートフォリオレベル）」、「社会的サステナビリティ」を考慮したスクリーニングを実施
- ◆「長期投資」「資産分散」「時間分散」が特徴。全てのチャネルにおいてノーロードで販売
お客さまの中長期的な資産形成サポートを通じ、お客さまの「人生の充実」を支援

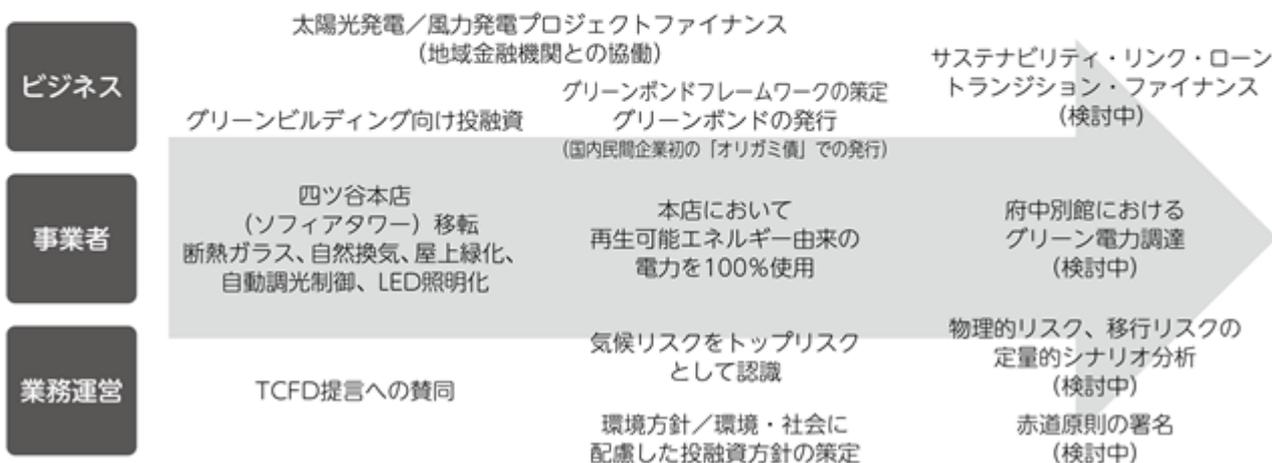


BANK支店のプラットフォームを活用した社会課題解決の支援

- ◆クラウドファンディングサービスを提供している「READYFOR(株)」とのコラボを開始
BANKウェブサイト内に同社のクラウドファンディングを紹介する特設サイトを開設
- ◆BANKのプラットフォームを活用したSDGs推進の取組みを検討中

環境課題に対する取組み

従来からの強みを活かしてビジネス面での取組みを拡張するとともに、事業者としてのCO2削減の取組み、業務運営基盤の整備を着実に進展



環境課題に対する取組み

ビジネスを通じた環境課題へのアプローチ

<再生可能エネルギー事業向けプロジェクトファイナンスの推進>

- ◆従来より太陽光・風力発電をはじめとする再生可能エネルギープロジェクト向けの投融資を積極的に取り上げ
- ◆案件のアレンジをはじめ、多様な地域金融機関との協働での取組みを推進

<グリーン電力の使用>

- ◆あおぞら銀行本店（ソフィアタワー）では再生可能エネルギー由来の電力を100%使用

<グリーンボンドフレームワークの策定>

- ◆再生可能エネルギー、グリーンビルディングなどの環境改善に資する事業への投融資を資金使途とした債券の発行のための枠を設定
- ◆2021年3月に当行初となるグリーンボンドを発行（国内民間企業初の「オリガミ債」での発行）



あおぞら銀行本店（ソフィアタワー）

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言を踏まえた業務運営

ガバナンス

- ◆気候変動をトップリスクとして業務運営計画に組み込み、取締役会において決議

戦略

- ◆「グリーンボンド・フレームワーク」を策定。環境改善に資する事業への投融資を推進
- ◆物理的リスク、移行リスクにかかる定量的シナリオ分析を検討中

リスク管理

- ◆「環境・社会に配慮した投融資方針」を策定
- ◆「赤道原則」への署名に向けて準備中

指標と目標

- ◆従来のScope1,2に加え、新たにScope3の測定を開始。排出量のモニタリングを通じ、事業者として脱炭素化を推進

※TCFD提言への対応状況の詳細は統合報告書2021にて開示予定

2【事業等のリスク】

当行及び当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは以下のとおりです。まず、トップリスク（今後1年間で経営上重大な影響があるリスク）について記載し、その後に主要な個別リスクについて記載しております。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行及び当行グループが判断したものです。当行はこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、それぞれのリスクの発生の回避及び発生した場合への対応に努めております。リスク管理については、マネジメントコミッティー及びALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会、顧客保護委員会等により遂行され、定期的に取り締役会に報告されております。

<トップリスク>

2021年度の業務運営において、当行グループを取り巻く環境が与える多くのリスク要因のうち、以下の項目を当行グループのトップリスク（今後1年間で経営上重大な影響があるリスク）として認識しております。なお、参照する個別リスクの項目を合わせて記載しています。

	トップリスク項目	リスクの内容	参照箇所
1	クレジット・クオリティの悪化	・新型コロナウイルス感染症拡大の長期化や不動産価格の反転を背景に、与信先の業績悪化や担保価値の下落による、与信先のクオリティの悪化や与信関連費用の増加	2. 信用リスク (1) 不良債権残高及び与信関連費用の増加 (3) 貸倒引当金が不十分となるリスク
2	保有有価証券の価値下落	・新型コロナウイルス感染症拡大、金融緩和による過剰流動性、グローバルな地政学リスクの顕在化、インフレ・金利上昇懸念の台頭などを背景に、金融市場が不安定化することによる、保有有価証券の価値の下落や市場流動性の低下	3. 市場リスク (1) トレーディング及び投資業務における市場リスク 4. 流動性リスク (2) 市場流動性リスク
3	外貨調達不安定化	・金融市場の混乱等による外貨流動性の低下や調達コストの上昇	4. 流動性リスク (1) 資金流動性リスク
4	当行自体の構造転換、ビジネスモデルの転換の遅れ	・社会のデジタル化拡大、金融商品のコモディティ化、金融業の競争激化や銀行に対する業務範囲規制等の緩和に関して必要となる構造・ビジネスモデルの転換が遅れることによる、当行グループの収益力の低下	1. 事業戦略におけるリスク (1) 事業戦略の推進に伴うリスク 8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク (2) 日本の金融サービス市場の競争激化
5	ITリスク	・サイバー攻撃による顧客情報漏洩やサービス停止、大規模システム障害による業務継続への支障、それらによる当行グループの評判の毀損	5. オペレーショナル・リスク (2) システム障害リスク
6	マネロン・テロ資金供与、反社会的勢力との取引、贈収賄・汚職、インサイダー取引	・マネー・ローンダリングやテロ資金供与等の金融犯罪対策および反社会的勢力排除態勢の不備、贈収賄・汚職およびインサイダー取引防止に関する法令・社会規範に反する行為による、行政処分や当行グループの評判の毀損	5. オペレーショナル・リスク (9) 法令遵守に伴うリスク (10) 金融犯罪に関するリスク (11) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性
7	ビジネスと人材のミスマッチ	・社会のデジタル化拡大によるビジネス環境の変化や、注力ビジネスに必要なスキルセットを有する職員の不足・流出による、当行グループの戦略策定や業務運営についての支障の発生	5. オペレーショナル・リスク (6) 能力のある従業員の雇用 (7) 人事上のリスク
8	気候変動	・気候変動課題への対応やその開示が不十分とみなされることによる、調達コストの上昇、運用機会の逸失、当行グループの評判の毀損 ・気候変動課題への対応が不十分な投融資先の企業価値低下による与信関連費用の増加	9. 環境・社会に係るリスク (2) 気候変動リスク

これらのリスクに対する当行の対応策につきましては、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の「(3) 対処すべき課題 健全なリスクテイクを支えるリスクコントロール」をご参照ください。

< 主要な個別リスク >

1. 事業戦略におけるリスク

(1) 事業戦略の推進に伴うリスク

当行は、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、中期経営計画「AOZORA2022」ならびに「2021年度のビジネス重点施策」に基づき、業務を遂行してまいります。しかしながら、このような事業戦略の推進に際しては、以下のようなリスクがあります。

- ・ 今後注力していく事業分野において、想定通りに業績を伸ばすことができないとは限りません。
- ・ 戦略の遂行に伴う経営資源の配分の見直し等が成功するとは限りません。
- ・ 業務の推進においては、実務を遂行する人材を確保する必要がありますが、必要な人材を十分に確保できるとは限りません。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等のパンデミックや自然災害等により、各業務において十分な事業活動が行えるとは限りません。

(2) 事業法人のお客さまとの取引の推進におけるリスク

当行は、歴史的な産業構造の転換期における取組として、「あおぞら型投資銀行ビジネス」を推進してまいります。事業法人のお客さまの事業再編や事業再生ニーズ、SDGsへの取り組みに対し、お客さまの事業を深く理解したうえで、通常の貸出取引のみならず、資本性資金やサステナブルファイナンスなど、お客さまのニーズに沿ったデットからエクイティに至る適切なファイナンスの提供等、信用供与の円滑化に努めております。また、それぞれのお客さまのニーズに応じて、オーダーメイド型で付加価値の高い金融ソリューションの提供を通じ、引き続き顧客基盤の拡充に注力してまいります。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお取引先に対しては、きめ細かくニーズに対応し支援に努めております。しかしながら、当行がこうした事業金融の推進を行うにあたっては以下のようなリスクがあります。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、一部のお取引先の事業活動や信用状態に悪影響を与え、当行グループの収益力の低下及び与信費用の増加につながり当行の財務状況にも影響を与える可能性があります。
- ・ 当行の基準に見合う顧客層との取引が期待通りに拡充できるとは限らず、当行が目指す資産の質、収益が確保できない可能性があります。
- ・ 当行は、法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また営業拠点数、営業人員数も少ないことから新規の顧客獲得等に限界がある可能性があります。
- ・ 我が国においては、超低金利環境が継続しており、オーバーバンキングによる厳しい競争の結果、当行の事業法人貸出においてリスクに応じた適正なプライシングを行うことが困難な状況になっています。当行は、継続的な付加価値の提供を通じたお客さまとの信頼関係構築により付帯取引を獲得し、総合的な収益性の確保に努めておりますが、個別の貸出においては、信用リスクや格付に応じた利鞘より低い水準で貸出を行うことがあります。
- ・ 国内外における経済環境の悪化が生じた場合には、当行を取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。また、そのような局面においては、管理回収等の強化に伴う人的リソースの配分等により、注力分野の活動に制約が生じる可能性があります。

(3) リテールバンキング業務の拡充に伴うリスク

当行は、様々な金融商品の提案等を通して、お客さまの中長期的な資産形成をお手伝いさせていただいております。加えて、スマートフォンアプリを軸とした新マネーサービス「BANK」を中心にスマートフォンやインターネット等を利用した非対面取引機能を拡充し、現役世代のお客さまへのアプローチを強化しています。

資金調達面では、2021年3月末の個人のお客さまからの調達がコア調達（預金・譲渡性預金及び債券・社債）に占める割合は60%程度となっており、引き続き資金調達面でもリテール部門は当行の中核を担っております。

当行は、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたお客さまのニーズの急速な変化に対応し、ニューノーマル時代におけるお客さま本位の業務運営を実践してまいります。「有人店舗」では財産承継、事業承継等の専門性の高い総合コンサルティング業務を展開するとともに、「BANK」と「有人店舗」の融合を進め、「BANK」アプリを通じた金融サービスの提供により、すべてのお客さまが時間や場所にとらわれずにお取引ができ、希望する店舗でコンサルティングが受けられる営業体制を実現してまいります。しかしながら、以下のとおり、当行がリテールバンキング業務拡充の計画を成功裡に達成できない可能性があります。

- ・ 当行は、当行グループ内の配置転換や外部採用等を通じて、また人材開発プログラムの導入や顧客視点の評価制度の導入等を通じて、コンサルティング力の強化に努めていく方針ですが、当該業務に精通した営業員

の確保が想定を下回ったり、人材開発プログラムの導入や新しい評価制度の導入が必ずしもコンサルティング力の強化に結びつかない可能性があります。

- ・ 当行は、競合他金融機関と比較して支店数が少なく、またインターネットバンキング展開においても後発であり、顧客基盤も相対的に小さいことから、新規顧客の獲得やおおぞらブランドの確立が容易ではない可能性があります。
- ・ リテールバンキング業務の拡充には、大量の取引を効率的に処理するためのシステムによるサポートが不可欠であり、システムの充実には多大な経営資源と時間を要する可能性があります。
- ・ 当行が提供する商品・サービスの種類・条件について、他金融機関との差別化が難しくなるほか、他の種類の投資商品との競争が厳しくなることなどにより、必ずしも預かり資産の量の拡大、収益の拡大に結びつかない可能性があります。

上記のような事情からリテールバンキング業務を拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が十分に実現できず、当行の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外業務に関連するリスク

当行は、北米向けを中心とする海外貸出を選択的に実行することによって、収益力の向上並びに貸出ポートフォリオの分散を図る方針としております。加えて、2020年1月に資本・業務提携を締結したベトナムの中堅商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bank(以下、「OCB Bank」)を通じて東南アジアの成長を取り込むとともに、OCB Bankの長期的な戦略パートナーとして、よりユニークで専門性の高い金融サービスを日本とベトナム双方のお客さまに提供してまいります。当行が海外業務を展開するにあたり、リスク管理体制として、北米、アジア、欧州の各現地拠点と東京が連携したグローバルでシームレスなモニタリング態勢を強化しておりますが、当行における海外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- ・ 社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制及び規制環境の相違(特に金融サービスや直接投資に関するもの)に起因するリスク。
- ・ 金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- ・ 商品ノウハウと各々の市場に対する知識等を有する人材を確保できないリスク。
- ・ 投融資先の政治経済状況の変化、法制度等の変更によって、投融資の回収が困難となるリスク。
- ・ 現地における政治経済状況、法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、質・量の両面で国内貸出と同水準の情報収集を維持することに支障が生じるリスク。
- ・ 外貨調達に困難が生じた際の外貨資金繰りに関するリスク。

(5) 地域金融機関が重要な顧客基盤であること

当行は、2020年11月に設置した「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」の活動を通じて、多くの地域金融機関に対して、資金運用やリスク管理のニーズに応じた金融商品の提供、地域金融機関の取引先である中小企業への共同支援や地域企業再生支援、地域金融機関の個人のお客さまに対する預り資産ビジネスの支援等、多様な商品・サービスを提供してきております。当行は、かかる取引関係において、同業他社との競争上優位性を確保していると考えており、地域金融機関に対する商品・サービスの提供を一層充実させるとともに、引き続き地域金融機関の「戦略パートナー」として、地域金融機関のネットワークと個別業務分野における当行の強みを融合し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指していく方針です。しかしながら、かかるビジネスモデルが有効に機能する保証はなく、また、金融環境の変化その他の要因により、今後この分野における競争力を失った場合には、地域金融機関との取引の規模及び収益の成長が鈍化し、更には縮小する可能性があります。

(6) 先進的な商品とサービスの投入

当行の戦略は、すべての商品分野において他金融機関と競合することではなく、他金融機関にはない差別化された先進的な商品・サービスを開発し、投入することにより、事業法人のお客さま向けの業務や地域金融機関との協働によるビジネスを拡大し、収益を獲得していくこととしています。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れており、地域金融機関の運用ニーズに対応したデリバティブ内蔵型の各種預金商品のほか、個人のお客さま向けにはノーロード投資信託・ESGを考慮した投資信託等の金融商品を提供しています。当行は、従来から、お客さまのニーズに合わせた独自の商品性を持った商品・サービスの投入により、一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、将来投入される商品・サービスが同じように顧客から認知され、顧客の支持を得ることができる保証はありません。また、競合他金融機関が、当行と同様の顧客層をターゲットに、当行と同様の商品・サービスの提供を開始すること、また、その他競合する投資商品の出現等を要因とする競争の激化により、当行の商品の先進性・独自性が失われ、収益性が低下するおそれがありますが、その際に、当行が競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを継続的に供給し続けられるという保証はありません。

また、かかる先進的な商品・サービスの導入は、当行にとって、当行が経験したことのない又は経験の少ないリスクや課題をもたらす可能性があります。加えて、かかる先進的な商品・サービスへの過度な集中や依存は、当該商品・サービスの状況により、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務・資本提携等アライアンス推進に伴うリスク

当行は、長期的な視野における企業価値向上のため、国内外において成長性の高い市場を見極め、戦略的な提携や合併・買収等様々な方策の検討を行っていく方針です。銀行の業務範囲規制緩和等、事業領域拡大の機会を積極的に探り、当行グループの成長につながるビジネス機会を単独または事業パートナーと協力して開発し、戦略投資を実施してまいります。しかしながら、こうした提携や合併・買収等が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。

合併や買収等の場合、統合作業の過程において一時費用が発生しますが、企図した統合成果が上らず、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性があります。また、提携についても、国内外における経済環境の変化等により、企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行は提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材の確保等の問題に直面する可能性があります。加えて、そうした場合における通常の営業における人員確保や営業アクティビティの低下等の問題に直面する可能性もあります。

(8) 子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行は子会社において銀行業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っており、これら子会社の業務の中には、伝統的な銀行業とはリスクの種類や程度の異なる業務も含まれています。例えば、GMOあおぞらネット銀行が営むインターネット銀行事業は、当行グループが従来営んできた銀行業に係るものとは異なる種類や程度のリスクを含んでおり、またOCB Bankの業績はベトナムや東南アジアの経済動向に大きく影響を受けます。当行は、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備するよう努めておりますが、当行の想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、GMOあおぞらネット銀行あるいは今後新規に投資を行う会社について、各社の事業が想定通り伸長しなかった場合には、投資が回収できないリスクがあります。

2. 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関連費用の増加

当行は、個別の与信先について信用状態を継続的にモニタリングするとともに、信用状態の悪化が懸念される場合には貸出金の劣化に対する予防策を講じるよう努めておりますが、以下のような要因により、当行の不良債権残高や与信関連費用が増加する可能性があります。

- ・ 当行の予想以上に内外経済が悪化した場合。
- ・ 債務者が属する特定の産業の状況が悪化した場合。
- ・ 債務者の個別事情により、債務者の業績が当行の予想を下回った場合、あるいは、不測の事態により債務者の業績が悪化した場合。
- ・ 当行の予想以上に、債務者の経営再建計画が成功裡に実行されず信用リスクが高まる場合や、あるいは、金融機関による支援の打ち切り等により再建中止が余儀なくされる場合。
- ・ 当行の予想を上回る内外の不動産市況の悪化等により裏付資産の価値が下落し、債務者の信用力が低下した場合。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による経済・企業活動への影響が当行の想定よりも長期に及び、債務者の業績が悪化した場合。

(2) 特定先及び特定業種への集中リスク

当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、2021年3月末時点の単体ベースの貸出金残高の約12%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当行の国内及び海外の不動産に対する貸出（不動産ノンリコースローンを除く）は、2021年3月末現在、単体ベースで貸出全体の約9%を占めており、その他の業種に対する貸出で、不動産担保により保全されているものもあります。そのため、当行の貸出は、不動産市況の悪化や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産業界の債務者の信用力の悪化や、不動産で担保されている保全額の減少から、追加的な引当金が必要となったり、追加的なコストが発生する場合があります。

当行の国内及び海外の不動産ノンリコースローンは、2021年3月末現在、貸出全体の約22%を占めております。不動産ノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資として債務の履行が担保されるもので、当行は、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼす主なリスク要因等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。しかしながら、不動産市況の悪化等により、対象不動産からのキャッシュ・フローが当行の予想を超えて悪影響を受ける場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 貸倒引当金が不十分となるリスク

当行は、過去の債務不履行発生状況、与信先の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気動向に対する前提及び見通し等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特に、今後の管理に注意を要する大口の与信先等については、経済環境の悪化により貸倒費用が増加する可能性も勘案し、債務者区分遷移シナリオや元本・利息の回収について一定の前提を置いてキャッシュ・フロー見積法等により算定した貸倒引当金を追加的に計上する等、十分な水準の貸倒引当金を計上しております。しかしながら、当行の想定を超えて経済環境が悪化する等、当行の前提及び見通しを変更する必要が生じた場合、当行の与信先の財務状況が当行の想定を超えて悪化した場合、当行が保有する担保の価値が下落した場合、あるいは、その他の要因により予想を超えて当行に悪影響が及んだ場合、当行は貸倒引当金を増加させる必要が生じる可能性があります。

なお、2021年3月期決算においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が最長2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定に基づき、当該債務者については将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しています。

(4) 海外向けエクスポージャーに関するリスク

当行の貸出金全体に占める海外向け貸出（最終リスク国が日本以外、連結ベース）の割合は、2021年3月末においては約34%になっております。なお、海外向け貸出の地域別状況については、北米向け貸出が約80%を占めており、残りはアジア向け及び欧州向けとなっております。当行は国・地域別のガイドラインを設定するとともに、機動的な債権売却の実施等により、エクスポージャーをコントロールしております。

海外において、財政状態の悪化や政治・経済の混乱等により、国・地域が債務不履行に陥る、あるいは、債権者に対して債務の再編や期限の延長等の支援を要請することを余儀なくされる場合、当行が保有するソブリンを含む海外向けエクスポージャーに悪影響が及び、結果として当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(5) ローン債権等に対する投資に関連するリスク

当行は、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産の取得・回収・売却等を行っております。こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しており、市場規模や環境等の変化により当行保有資産の価値や信用力が低下した場合、当行の業績及び財政状態が悪影響が及び可能性があります。

3. 市場リスク

(1) トレーディング及び投資業務における市場リスク

当行は、国内及び海外の債券、ファンド、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用及びトレーディングを行っております。こうした業務からの収益は、金利・為替レート・債券価格・株価の変動、ボラティリティの変動、各種資産間の相関状況の変化等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行の債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行が保有している国債その他債券について信用格付が格下げされた場合や債務不履行となった場合、また、これらの流動性が著しく低下してポジション調整が困難な場合には、当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

当行は、こうした業務において、自らの体力に見合った健全なリスクテイクを逸脱せぬよう、例えば、損失を限定するためのロスカット・ルールを設定する等、管理体制の整備に努めております。しかしながら、市場

がストレス環境にあるような状況では、ポジションを思うように縮小することが出来ず、損失を想定した範囲に限定することが出来なくなる場合があります。また、金融政策の変化その他の要因により、市場が当行の予想を超えて変動した場合、当行は予測を超えた損失を被る可能性があります。

4. 流動性リスク

(1) 資金流動性リスク

当行の多くの調達資金は順次満期を迎えるため、当行は、継続的に預金を受け入れ、社債を発行し、既存債務の借換を行い、また継続的に一定割合を短期資金で調達する必要があります。当行は、資金調達手段を分散・多様化させることや外貨調達の可用性強化のための為替先渡取引の取引枠設定に加え、外貨調達先の拡大を図る等、資金調達の長期化並びに安定性の確保・向上に継続して努めておりますが、流動性リスクを完全に回避することはできません。当行の資金調達が、市場環境が不安定な状況において満期を迎えた場合、当行が許容できる条件で十分な資金を調達できるという保証はなく、再調達が首尾よくいかなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当行の業績又は財政状態の悪化、信用の低下、格付機関による格下げ等のほか、外貨資金調達における制約、景気動向の悪化や金融システム全般の不安定化等により、当行が、営業上許容できる水準の利率で預金を獲得することができない場合や当行の流動性が制限された場合、当行は必要な資金を確保するために、より高い資金コストを負担し、あるいは、資産を圧縮すること等の対策をとる必要が生じ、業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当行を含む国内基準行に対しては、2017年4月末より流動性カバレッジ比率等の銀行法第24条に基づくモニタリングが開始されております。将来的にこうした枠組みの内容に何らかの変更があった場合、当行の調達構造に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当行は、市場で取引される様々な資産やデリバティブを保有しておりますが、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場での取引を行うことができない、又は、著しく不利な価格での取引を余儀無くされることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理体制

当行グループの業務の遂行には、オペレーショナル・リスクが伴います。オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、役職員の過失や不正行為、システムの障害及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行グループの業務においては法律・規制に関するリスクも存在します。当行グループは、オペレーショナル・リスクについても必要なデータやリスクの顕在化事象を把握し、アセスメントを実施してリスクを特定、評価し、リスクをモニタリング、削減、コントロールする適切なリスク管理体制の整備に努めております。しかしながら、結果的にこの体制が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。業務分野の拡大、新規分野の取り組みや環境変化等に応じた適切なリスク管理体制を構築できず、当行グループが予想外の損失を被る可能性があります。

(2) システム障害リスク

当行は、お客さまにサービスを提供し、業務を遂行するために様々な情報システムを運営しております。これらの情報システムの安定的な稼働を確保するため、複数年度のIT投資計画に沿って、新規・更新投資や機器等の保守を実施しています。各情報システムの重要性等に応じたバックアップの取得や機器・回線の二重化等の対策を講じるとともに、システム変更・移行時は十分な事前検証を行い障害発生の予防を図っています。また、不測の事態に備え、コンティンジェンシープランの整備やシステム復旧などシステム障害時の対策を定め訓練を実施しています。

しかしながら、これらの対策が十分であるという保証はなく、また、情報システムの新規開発や改修・保守作業における人為的な過失、事故等によりシステム障害が発生し、場合によっては情報システムが適切に稼働しないリスク、内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成に関して問題が発生するリスクがあります。

また、当行は、地震等の自然災害や大規模な停電その他の事故等により、当行が使用する情報システムを収容するデータセンターが正常に稼働できなくなる場合に備えて、データセンターの二重化にも取り組んでいます。当行の勘定系システムであるBeSTAcIoud（株式会社エヌ・ティ・ティ・データが運営する基幹勘定系システムアウトソーシングサービス）は、現用システムを愛知県名古屋市のデータセンターに、災害対策用のコンピュータ機器を福岡県福岡市のデータセンターにそれぞれ収容し、遠隔地の2センター体制としております。インターネットバンキング、デビットカード、ホームページなど、お客さま向けサービスに重要なシステムも遠隔地にバックアップセンターを設けています。上記以外の情報システムについては、メインセンターを東京都府中市に、バックアップセンターを東京都千代田区に設置し、重要な情報システムに係る機器等の二重化を実施しています。しかしながら、遠隔地のセンターに直接的な被害がなくても、バックアップセンターとの通信経路が確保できずバックアップ機能が十分に確保できないリスクがあります。また、

首都圏で地震が発生した場合、メインセンターとバックアップセンターの両サイトが被災するリスクがあります。更に、当行のバックアッププランは、サービスの中断時に生じるおそれのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

このほか、当行は、お客さま向け情報提供のためのホームページ、インターネットバンキング、スマホアプリ、口座開設等のサービスをインターネット環境で提供しております。また、当行業務遂行に必要な外部情報の取得やメール送受信のため当行システムをインターネット環境に接続しております。インターネットに接続するシステムに必要な安全対策として、行内のシステム環境のほか、在宅勤務などのリモートアクセス環境についても、不正侵入防止の入口対策、情報漏えい防止の出口対策、復旧訓練等、外部からの攻撃に対し多層的な技術的対策を実施し、専門的な知見を持つ要員の確保、育成など体制の維持・整備に努めています。しかしながらサイバー攻撃の高度化により当行が講じている対策が有効に機能せず、システムダウンやサービス停止等により、業務継続に支障が生ずるリスクや内部情報が漏えいするリスクがあります。

当行の情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、お客さまとの関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 外部業者により提供を受けている重要なサービス

当行グループは、業務にとって重要である多くのサービスについて外部業者を利用しております。外部業者の利用に際しては、妥当性の検証、外部業者の適格性検証、利用中の継続的な外部業者管理等の方策を講じておりますが、地震等の自然災害、感染症の流行、システム障害やその他の事情により、それらの外部業者のサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行が同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できる外部業者を見出すことができないとは限りません。その場合、当行グループの営業が中断し、当行グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、外部業者がサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行グループの業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報等の流出等のリスク

近年、企業や金融機関が保有する個人情報等の流出という事態が、数多く発生しています。当行グループでは、個人情報等の流出等防止のための様々な方策を講じておりますが、保有する個人情報等について、役職員等若しくは委託先の人為的なミスあるいは内部若しくは外部からの不正アクセスにより流出した情報が不正に使用されることを完全に防止することはできません。こうした事態が発生した場合、当行グループはその責任を負い、法令上、民事上の責任等を問われ、あるいは、監督機関の処分を受ける可能性があります。更に、そうした事故が発生することにより、当行グループの業務及びブランド力に対する評価や当行グループに対する顧客や市場の信認に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク

地震、台風等の自然災害や事故、テロ、サイバー攻撃等による被害、ウイルス等感染症の流行や放射能汚染等の外的要因等により、当行グループの機能の全部又は一部が停止するおそれがあります。

当行は、かかる事象が発生した場合においても、業務継続を可能とすべく業務継続計画等の策定、バックアップオフィスの構築等を行うとともに、訓練等を実施し継続的に実効性向上を図るよう努めております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、お客さまと従業員の安全を最優先に、重要業務の継続を確実に実施するため、以下の取組を行っております。

- ・店舗においては、窓口や応接室にアクリル板と消毒液を設置し、使用の都度、座席周辺を消毒するとともに、応接室にテレビ会議システムを導入し、非対面での面談を可能としています。
- ・ネットチャネルを希望するお客さま向けにスマートフォンアプリを軸とした新マネーサービス「BANK」の機能拡充を進めています。
- ・オフィスにおいては、毎朝の検温、マスク着用、体調不良時の報告および入社停止を徹底し、社内外の会議におけるWeb会議・電話会議の活用推進や、電子文書決済システムの活用によって、ペーパーレス化、リモート化を推進しています。
- ・在宅・モバイル勤務制度を2017年4月から先行導入しているとともに、スプリット勤務や時差出勤に積極的に取り組んでいる他、モバイルPCや内線電話・外線電話共用スマートフォンなどの機器整備を進めています。

今後も想定される市中感染の繰り返しに備え、感染予防や体制整備、従業員への教育・啓蒙等を継続してまいります。また、新しい生活様式を踏まえた社会経済活動の回復・変化に併せ、ニーズに即したサービスを提供してまいります。

しかしながら、かかる努力によってもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行グループの業務運営、業績及び財政状態への悪影響を回避しきれない可能性があります。

(6) 能力のある従業員の雇用

当行は、当行の事業戦略を遂行する上で、豊富な経験と専門的な知識を有する従業員を雇用することが重要と考えております。また、当行は従業員に対し、各業務分野での研修を実施し、従業員の知識・能力の向上に努めております。しかしながら、ビジネスやITその他の分野における高度な能力をもった人材の確保は、他の銀行に加え、投資銀行、その他の金融サービス業者とも競合しており、当行が有能な人材を採用・育成し、かつ定着させることができるとは限りません。

(7) 人事上のリスク

当行グループでは、中長期の経営戦略の方向性や年度の業務運営計画を踏まえて人員計画を策定していますが、当行グループを取り巻く経済・業務環境に大きな変化が生じた場合には、業務の運営と合わせて人員計画についても見直しが必要となります。また、昨今の社会のデジタル化拡大によるビジネス環境の変化や、注力ビジネスに必要なスキルセットを有する従業員の不足・流出により、業務遂行上必要な要員が不足する場合には、当行グループの戦略策定や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、従業員のチームワークでチャレンジし続ける金融グループであるための人事施策として、「キャリアコースの統合」「俸給体系の見直し/新評価制度の導入」「若手従業員の成長機会を広げるためのチャレンジプログラムの拡充」等を実施し、また、専門人材の登用も可能にする人事制度改革を推進しております。人事評価にあたっては、各従業員に対する公平な評価・適切な処遇の実施に努めていますが、すべての従業員がその結果に納得するとは限りません。これらによってもたらされる従業員の意識の変化が統制環境に影響を与える可能性があります。以上を含め、今後の業務展開に大きな変動が生じる場合には、当行グループにおける人事・組織運営において支障が生じる可能性があります。

当行グループでは、働き方改革の取り組みの一環として、テレワーク、時差出勤、フレックス勤務やテレビ会議システム導入などを推進してきました。また、上記(5)に記載の通り、従業員の新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止に取り組むと共に、新しい生活様式にあわせた働き方やITインフラの活用を推進してきました。しかしながら、かかる努力によってもあらゆる事態に対応できるとは限りません。

(8) 係争中の訴訟

当行は、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。しかし、当行グループは銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しており、このような業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります。このような訴訟等の動向によっては、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令遵守に関するリスク

当行グループは、法令等の遵守を徹底し、業務の適法性ととも適切性を確保するために、経営理念に基づき全役職員が遵守すべき「倫理・行動基準」や贈収賄・汚職防止に関する「贈収賄防止基本方針」を定め、毎年全役職員に遵守することの誓約を求めること等により、金融機関への社会的要請に適合したコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでいます。しかしながら、必ずしもこのような取り組みのすべてが有効に機能するとは限りません。お客さま情報の管理不備その他の事情に起因して、各種法令違反が発生するおそれや、お客さまとの多面的な取引の展開が優越的地位の濫用とみなされるおそれもあります。このように今後仮に法令違反等が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金融犯罪に関するリスク

当行グループは、口座開設時においてお客さまの取引時確認を厳格に行うことに加え、その後も継続的にお客さまの状況確認や取引のモニタリングを行うことにより、口座不正利用の防止に努めるとともに、お客さまに振り込め詐欺の注意喚起をする等により、お客さまの取引の安全と口座の保護に取り組んでいます。また、新規の取引に先立ち、反社会的勢力等との関係等に関する情報の有無を確認することに加え、その後も継続的に確認を行う等、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。しかし、厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力との関係を持つ者が口座を開設する等の可能性があり、また、これらの者等が自らの口座を詐欺等に使用したり、マネー・ロンダリングや租税回避行為又は他の不正行為を行う可能性もあります。また、大規模な金融犯罪に巻き込まれた場合には、その対策にかかるコストやお客さまへの補償のほか風評等により、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性

当行グループは、上記のリスク以外にも、従業員又は外部者による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行グループでは、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、従業員が、予め許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用・漏えいしたり、お客さまに対する詐欺的誘引行為又はその他お客さまの信頼を損なう行為を行う可能性があります。また、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードの不正利用およびインターネットバンキング不正送金や、デビットカードの不正利用等による被害に対し、当行がお客さまに対する賠償責任を負担する可能性等も存在します。従業員又は外部者による不正や過失等を防ぐため、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような行為の結果、当行グループが行政処分その他の制裁を受け、又は当行グループの評判が毀損される可能性もあります。

(12) 風説・風評の発生による悪影響

当行グループや金融業界等に対して、その信頼を毀損するような風説・風評が発生し拡散した場合に、当行の株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 自己資本にかかるリスク

(1) 自己資本比率規制

当行は現在、国内基準に基づき、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められております。当行は、2021年3月末時点において連結自己資本比率11.03%（バーゼル 国内基準ベース）と十分な水準を維持しておりますが、将来、規制上求められる水準の自己資本比率を維持できなくなった場合、行政措置が課され、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。将来、当行の自己資本比率に影響を及ぼす可能性のある要因には以下の事項が含まれます。

- ・バーゼル銀行監督委員会は2017年12月に「バーゼル 金融危機後の改革最終化」（バーゼル 最終化）を公表いたしました。同文書には、信用リスク・アセットの計測方法の見直し、オペレーショナル・リスクの計測方法の見直し、資本フロアの導入等が含まれており、2023年より実施することとされております。自己資本比率規制が更に強化された場合には、当行の自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。当行は、今後も健全性を維持しつつ資本の効率的な活用に努めるとともに、グローバルな自己資本比率規制強化の方向性等を踏まえ、自己資本の充実を図ってまいります。将来における当行の利益水準、リスク・アセット水準の変動その他の要因によっては、当行の自己資本比率が当行の想定を下回る可能性があります。
- ・上記のとおり、現状当行は十分な水準の自己資本比率を維持していますが、今後企業価値向上に資する戦略的な資本提携や買収・合併の実施により、自己資本比率が現行水準より低下する可能性があります。

7. 当行の財務に関するリスク

(1) 信用格付の低下が当行の業績に悪影響をもたらす可能性

格付機関により当行の格付が引下げられた場合、インターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなる若しくは取引そのものが行えなくなる可能性があります。また、デリバティブ取引等の一定の取引行為が制限され若しくは行えなくなる可能性があるほか、現在締結しているその他の契約を解消される可能性もあります。このような事象のいずれもが、当行の財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付制度及び年金資産に関連するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の長期期待運用収益率が低下する等退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行の退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性があるほか、金利環境の変化や会計基準の変更その他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度毎の退職給付費用が増加する可能性があります。

(3) 繰延税金資産に関するリスク

当行では、繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もった上で計上しております。将来、実効税率引下げ等の税制改正や課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合に、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1) 日本及び世界の経済状況が悪化することで当行が受ける悪影響

当行の業績は、日本国内だけでなく世界的な金融経済環境の状況に大きく影響され、また、そうした日本国内及び世界的な金融経済環境は、金融・財政政策や地政学的要因等様々な要素によって影響を受けます。米国経済は、ワクチン接種の進展や大規模な経済対策等を背景に回復基調にあるものの、世界経済は新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けております。加えて、米中の関係悪化、各国の経済成長の鈍化、アジア・中近東における地政学上の緊張拡大等を端緒に世界経済が一層減速する可能性もあります。日本経済は、世界経済と同様に新型コロナウイルス感染症の影響によりサービス業や運輸業を中心に大きな影響を受けており、今後、ワクチン接種の普及状況にもよりますが、新型コロナウイルス感染症が再拡大し、収束までに長期間を要した場合には、更に経済状況が悪化する可能性があります。今後、米国をはじめとする各国の景気対策の効果や経済の行方など、マクロの金融経済動向がミクロ経済へ波及し、影響を及ぼす点について留意する必要があります。また、日本銀行の金融緩和政策、東京オリンピックの開催動向等によっても、国内経済に変調がもたらされる可能性があります。

このような環境下、日本及び世界の金融市場や経済の状況がさらに悪化し、又はその回復が遅れた場合、金融資本市場における信用収縮の動き、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動、景気の停滞や悪化に伴う地価や株価の下落、企業倒産や個人の破産の増加等により、貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、当行の資金調達や業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(2) 日本の金融サービス市場の競争激化

人口減少や高齢化及び低金利環境の長期化等により、我が国の金融サービス市場の競争環境は厳しさを増しております。また、デジタル化の進展により、FinTech企業と呼ばれる金融サービスの提供者が他業界から参入するなど、当行は、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行に比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行の主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・国内大手銀行グループ：三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数等の様々な面において、当行に比べ相当に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社をはじめとした様々な機能を有しており、当行同様その収益源を多様化する戦略を採っています。
- ・主要な投資銀行：国内外の投資銀行との間でも当行は、コーポレートアドバイザー業務、スペシャルティファイナンス及びデリバティブ商品販売業務等様々な事業分野において、競争関係に立っています。
- ・その他の金融機関：三井住友トラストグループ、りそな銀行グループ、新生銀行、インターネットバンク及び地方銀行等が含まれます。
- ・ゆうちょ銀行、政府系金融機関：当行は、ゆうちょ銀行のほか、日本政策投資銀行等の政府系金融機関とも競争関係にあります。
- ・その他の金融サービス提供者：当行又は当行の子会社、関連会社は、証券会社、資産運用会社、M&Aアドバイザー会社、債権回収会社、消費者金融業者及びその他の金融サービス業者とも競争関係にあります。
- ・当行は、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行に比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。また、デジタル化の進展等を背景に従来には見られなかった異業種から参入も活発化し、一層の競争激化が見込まれます。

国内金融サービス市場をめぐる競争は一層激化することが予想される中で、当行が現在又は将来の競合他社と効果的に伍していけるという保証はありません。これまで当行は、シンジケートローン、LB0ファイナンス、貸出及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加させてきましたが、競争の激化に伴う手数料の低下が収益の下押し要因となるおそれがあります。また、当行は貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を促し当行の収益性を圧迫する可能性もあります。

(3) 金融機関として広範な規制に服していること

当行は、金融機関として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制、銀行法、その他の銀行としての業務規制を受けています。また、銀行業以外の業務範囲については一部見直しの動きがあるものの引き続き制

限を受けております。こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難となる可能性があります。

仮に当行が、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行の評価が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 各種の規制及び法制度等の変更

当行は現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行が国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更、又は新たに導入された場合には、当行の業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2012年以降に顕在化した、一種のLIBOR不正操作問題などを踏まえ、金融安定理事会（FSA）は、2014年7月に公表した報告書の中で、金融指標の信頼性・透明性向上を図るべく、指標金利としてリスクフリーレートの構築を提言しました。また、2017年7月には英国の金融行動監視機構長官が、2021年末以降はLIBOR維持のためにパネル行にレート提示を強制する権限を行使しない旨を表明し、さらに2021年3月にはLIBOR運営機関であるICE Benchmark Administration より、米ドルの一部テナーを除き、現行のパネル行が呈示するレートを一定の算出方法に基づき算出するLIBORについては、2021年12月末をもって公表を停止する旨、公表されました。当行グループでは、LIBORの恒久的な公表停止及び後継指標金利への移行に向けて、グループ全体での対応を行う観点から、行内横断的なプロジェクトチームを設置し、お客さまへの丁寧な説明、内部管理の高度化、システム改修、事務見直し等、LIBOR公表停止に伴い混乱が生じない様対応を進めておりますが、対応に遅れや不足等があった場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動によるリスク

貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、社債等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益は、当行の収益の大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動により、当行の収益性が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要が低下する可能性があるほか、借入に係る金利負担の増加により債務者の業績や財政状態が悪化し、不良債権が増加することで当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで現行の政策を継続するとしつつ、当面、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じるとしています。米国においては、FRBが、米連邦公開市場委員会（FOMC）にて、少なくとも2023年末までゼロ金利政策を維持する方針を表明している一方、ワクチン接種の進展や大規模な経済対策等を背景に、米国経済は回復基調にあることを受け、長期金利（10年物国債利回り）には上昇が見られます。

今後、各国中央銀行の政策変更やその他の外的要因により、仮に重大な又は予期しない金利変動が生じた場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

9. 環境・社会に係るリスク

(1) 環境・社会に配慮しない投融資等に係るリスク

当行は、経済・社会の持続可能な発展に貢献するため、中期経営計画においてSDGs/ESGへの取組について掲げているほか、適切なリスク管理態勢のもと、高度なリスクテイク能力を活用した金融仲介機能の発揮に努めています。

昨今、気候変動問題などの環境・社会課題の顕在化に伴い、金融業界を取り巻くステークホルダーからは、資金提供者として、環境・社会に一層配慮することが期待されており、当行は、環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高いセクターに関する投融資方針を策定するなど、環境・社会リスクの低減・回避に向けた取り組みを強化しました。また、新たにSDGs推進担当役員ならびにSDGs推進部を設置・拡充し、環境・社会課題への取組みを強化しています。

しかしながら、当行の取組みが、日増しに高まる取引先や投資家等のステークホルダーの期待から大きく乖離した場合には、レピュテーションの毀損等により、当行の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候変動リスク

2015年に採択された「パリ協定」を受け、気候変動の原因とされる温室効果ガスの削減を目的とした取り組みが加速しており、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応の重要性が高まっています。当行は、気候変動が環境・社会、企業活動、個人の生活にとっての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼす重要な課題の一つであると認識しています。

気候変動リスクとしては、当行に関して以下のリスクが含まれるものと考えられます。

(移行リスク) 低炭素経済への移行に伴う政策・法規制・技術・市場の変化が生じることに起因する、以下のようリスク

- ・低炭素社会への移行に伴い与信先の事業や財務状況に影響し与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・低炭素技術の進歩や消費者の嗜好変化により既存の製品・サービスの代替が進み、投融資先の業績に悪影響を及ぼすリスク
- ・新たな技術開発を志向する企業との取引を十分取り込むことが出来ず、当行の業績に悪影響が及ぶとともに当行の評価が低下するリスク

(物理的リスク) 温暖化の進行により、資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な影響等が生じる、以下のようリスク

- ・風水害の頻度・規模の増大等、気候変動に伴う自然災害や異常気象によってもたらされる物理的な被害から与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・社会インフラあるいは当行の事業施設や従業員が被害を受け、当行又は当行の取引先の事業に重大な悪影響が及ぶリスク
- ・温暖化の進行で熱中症や疫病のパンデミック等の発生頻度が高まり、当行又は当行の取引先の事業に重大な悪影響が及ぶリスク

これらの事象が生じた場合には、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、こうした気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、金融安定理事会によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures、以下、「TCFD」)が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言を支持するとともに、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおりますが、気候変動に関するリスクへの取り組みや情報開示が不十分であった場合又はそのように見做された場合などには、当行の企業価値の毀損に繋がるおそれがあります。

10. その他

(1) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められております。

当行グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っており、有効性を評価する過程で発見された事項は速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や経営者が内部統制を有効と評価しても監査法人が開示すべき重要な不備があると評価するような場合があり、当行グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要な経営陣への依存

当行では、経営陣の業務遂行能力が、今後の当行の事業の成否に関する重要な要因となる場合があるものと考えております。重要な経営陣の退社等により、当行の事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実施能力が低下する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における財務数値の記載金額は、単位未満を切捨てて表示しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(経営成績)

当連結会計年度の連結粗利益は965億円（前期比8億円増）、連結実質業務純益は426億円（同3億円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は289億円（同8億円増）となりました。

資金利益は、貸出金利鞘の改善等により、前期比12億円増の500億円となりました。

非資金利益は、464億円となりました。第1四半期（4-6月）は新型コロナウイルス感染症の影響により低調な実績にとどまりましたが、第2四半期以降は対顧客ビジネスを中心に順調に回復し、前期とほぼ同水準の実績となっております。

経費は、システム関連投資やニューヨーク現地法人の開業等により、前期比15億円増の549億円となりました。

持分法による投資損益は、11億円の利益を計上しております。

以上により、連結実質業務純益は前期比3億円増の426億円となりました。

与信関連費用は43億円の費用、株式等関係損益は23億円の利益を計上し、経常利益、税金等調整前当期純利益とも389億円（前期比43億円減）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は122億円の費用（前期は177億円の費用）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、289億円（前期比8億円増）となりました。1株当たり当期純利益は248円27銭（前期は241円18銭）となっております。

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「インターナショナルファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケッツグループ」の6つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

当連結会計年度における報告セグメント毎のセグメント利益又は損失（連結粗利益 - 経費 + 持分法による投資損益で算出）は、「個人営業グループ」が21億円の損失（前期は16億円の利益）、「法人営業グループ」が107億円の利益（同103億円の利益）、「金融法人・地域法人営業グループ」が28億円の利益（同35億円の利益）、「スペシャルティファイナンスグループ」が112億円の利益（同101億円の利益）、「インターナショナルファイナンスグループ」が41億円の利益（同60億円の利益）、「ファイナンシャルマーケッツグループ」が225億円の利益（同145億円の利益）となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の連結総資産は、5兆9,168億円（前期末比6,170億円増）となりました。貸出金は、前期末比53億円減の2兆9,488億円となりました。国内向け貸出は前期末比655億円増加、海外向け貸出は708億円減少しております。有価証券は3,196億円増の1兆3,933億円となっております。

負債合計は、5兆4,268億円（前期末比5,518億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金、債券・社債の合計）は4兆2,108億円（前期末比5,540億円増）となりました。

純資産は、前期末比652億円増の4,900億円となりました。1株当たり純資産額は4,233円53銭（前期末は3,659円84銭）となっております。

当連結会計年度末の連結自己資本比率算定上の連結自己資本は、4,815億円となりました。また、連結ベースのリスクアセットは、4兆3,615億円となっております。

以上の結果、連結自己資本比率（パーゼルベース、国内基準）は11.03%となり、十分な水準を維持しております。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により7,287億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により2,235億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により148億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前期末比4,903億円増加し、8,477億円となりました。

国内・海外別収支

当連結会計年度の「国内」の資金運用収支は442億46百万円、信託報酬は3億86百万円、役務取引等収支は142億60百万円、特定取引収支は134億1百万円、その他業務収支は239億87百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は103億20百万円、役務取引等収支は20億49百万円、その他業務収支は13億78百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は500億89百万円、信託報酬は3億86百万円、役務取引等収支は120億94百万円、特定取引収支は134億1百万円、その他業務収支は205億74百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	46,182	4,488	1,881	48,789
	当連結会計年度	44,246	10,320	4,477	50,089
うち資金運用収益	前連結会計年度	92,808	26,501	23,900	95,409
	当連結会計年度	62,006	15,873	10,073	67,807
うち資金調達費用	前連結会計年度	46,625	22,013	22,019	46,619
	当連結会計年度	17,759	5,553	5,595	17,717
信託報酬	前連結会計年度	462	-	-	462
	当連結会計年度	386	-	-	386
役務取引等収支	前連結会計年度	13,344	1,012	138	12,193
	当連結会計年度	14,260	2,049	116	12,094
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,782	1,104	8,719	14,168
	当連結会計年度	22,103	2,639	10,191	14,552
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,438	2,117	8,580	1,975
	当連結会計年度	7,842	4,689	10,075	2,457
特定取引収支	前連結会計年度	18,073	-	-	18,073
	当連結会計年度	13,401	-	-	13,401
うち特定取引収益	前連結会計年度	26,505	-	-	26,505
	当連結会計年度	34,252	-	1,528	32,723
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,431	-	-	8,431
	当連結会計年度	20,851	-	1,528	19,322
その他業務収支	前連結会計年度	16,946	1,241	486	16,191
	当連結会計年度	23,987	1,378	2,033	20,574
うちその他業務収益	前連結会計年度	34,936	138	3,899	31,175
	当連結会計年度	41,259	37	5,801	35,495
うちその他業務費用	前連結会計年度	17,990	1,380	4,386	14,983
	当連結会計年度	17,272	1,416	3,767	14,920

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の「国内」の資金運用勘定平均残高は4兆6,891億円、利息は620億円、利回りは1.32%となり、資金調達勘定平均残高は4兆8,001億円、利息は177億円、利回りは0.36%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は6,694億円、利息は158億円、利回りは2.37%となり、資金調達勘定平均残高は6,550億円、利息は55億円、利回りは0.84%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆6,153億円、利息は678億円、利回りは1.46%となり、資金調達勘定平均残高は4兆7,843億円、利息は176億円、利回りは0.36%となりました。

(イ) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,455,029	92,808	2.08
	当連結会計年度	4,689,162	62,006	1.32
うち預け金	前連結会計年度	44,852	704	1.57
	当連結会計年度	42,839	27	0.06
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	20,768	5	0.02
	当連結会計年度	158,540	31	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,358	1	0.10
	当連結会計年度	142,350	142	0.09
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,281,920	31,387	2.44
	当連結会計年度	1,237,857	21,247	1.71
うち貸出金	前連結会計年度	2,897,303	58,965	2.03
	当連結会計年度	2,928,252	39,851	1.36
資金調達勘定	前連結会計年度	4,539,157	46,599	1.02
	当連結会計年度	4,800,138	17,740	0.36
うち預金	前連結会計年度	3,228,018	7,278	0.22
	当連結会計年度	3,643,228	5,651	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	76,555	7	0.00
	当連結会計年度	39,574	4	0.01
うち債券	前連結会計年度	50,170	138	0.27
	当連結会計年度	20,925	55	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	49,823	632	1.26
	当連結会計年度	18,921	34	0.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	67,393	1,526	2.26
	当連結会計年度	43,279	107	0.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	457,352	9,485	2.07
	当連結会計年度	348,299	1,513	0.43
うち借入金	前連結会計年度	337,671	1,084	0.32
	当連結会計年度	462,705	1,786	0.38
うち社債	前連結会計年度	240,913	2,666	1.10
	当連結会計年度	198,383	2,230	1.12

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(口) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	719,207	26,501	3.68
	当連結会計年度	669,469	15,873	2.37
うち預け金	前連結会計年度	30,591	135	0.44
	当連結会計年度	26,194	1	0.00
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	7,317	37	0.50
	当連結会計年度	5,371	-	-
うち貸出金	前連結会計年度	681,298	26,326	3.86
	当連結会計年度	637,903	15,872	2.48
資金調達勘定	前連結会計年度	698,527	22,013	3.15
	当連結会計年度	655,075	5,553	0.84
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	698,527	22,013	3.15
	当連結会計年度	655,075	5,553	0.84
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(八) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,174,237	788,481	4,385,755	119,309	23,900	95,409	2.17
	当連結会計年度	5,358,631	743,294	4,615,337	77,880	10,073	67,807	1.46
うち預け金	前連結会計年度	75,444	2,816	72,628	840	0	839	1.15
	当連結会計年度	69,034	2,807	66,226	29	0	29	0.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	20,768	-	20,768	5	0	5	0.02
	当連結会計年度	158,540	-	158,540	31	-	31	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,358	-	1,358	1	-	1	0.10
	当連結会計年度	142,350	-	142,350	142	-	142	0.09
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,289,237	85,343	1,203,893	31,425	15	31,409	2.60
	当連結会計年度	1,243,229	85,942	1,157,287	21,247	13	21,234	1.83
うち貸出金	前連結会計年度	3,578,601	700,321	2,878,279	85,291	23,850	61,440	2.13
	当連結会計年度	3,566,156	654,545	2,911,611	55,724	10,092	45,631	1.56
資金調達勘定	前連結会計年度	5,237,685	720,179	4,517,505	68,613	22,019	46,594	1.03
	当連結会計年度	5,455,213	670,862	4,784,351	23,294	5,595	17,698	0.36
うち預金	前連結会計年度	3,228,018	19,751	3,208,266	7,278	0	7,278	0.22
	当連結会計年度	3,643,228	15,786	3,627,441	5,651	0	5,650	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	76,555	-	76,555	7	-	7	0.00
	当連結会計年度	39,574	-	39,574	4	-	4	0.01
うち債券	前連結会計年度	50,170	-	50,170	138	-	138	0.27
	当連結会計年度	20,925	-	20,925	55	-	55	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	49,823	-	49,823	632	0	632	1.26
	当連結会計年度	18,921	-	18,921	34	-	34	0.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	67,393	-	67,393	1,526	-	1,526	2.26
	当連結会計年度	43,279	-	43,279	107	-	107	0.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	457,352	-	457,352	9,485	-	9,485	2.07
	当連結会計年度	348,299	-	348,299	1,513	-	1,513	0.43
うち借入金	前連結会計年度	1,036,198	700,427	335,771	23,098	22,018	1,079	0.32
	当連結会計年度	1,117,781	655,075	462,705	7,340	5,595	1,744	0.37
うち社債	前連結会計年度	240,913	-	240,913	2,666	-	2,666	1.10
	当連結会計年度	198,383	-	198,383	2,230	-	2,230	1.12

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による増減額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、役務取引等収益は145億52百万円、役務取引等費用は24億57百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,782	1,104	8,719	14,168
	当連結会計年度	22,103	2,639	10,191	14,552
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	7,946	327	130	8,143
	当連結会計年度	7,430	217	85	7,561
うち為替業務	前連結会計年度	371	-	0	371
	当連結会計年度	1,032	-	0	1,032
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,443	-	3,036	2,407
	当連結会計年度	5,587	-	3,349	2,237
うち代理業務	前連結会計年度	5,719	777	5,409	1,086
	当連結会計年度	5,105	2,422	6,582	945
うち保証業務	前連結会計年度	140	-	0	139
	当連結会計年度	152	-	0	151
役務取引等費用	前連結会計年度	8,438	2,117	8,580	1,975
	当連結会計年度	7,842	4,689	10,075	2,457
うち為替業務	前連結会計年度	230	-	0	230
	当連結会計年度	484	-	0	484

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別特定取引の状況

(イ) 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は327億23百万円、特定取引費用は193億22百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	26,505	-	-	26,505
	当連結会計年度	34,252	-	1,528	32,723
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	17,444	-	-	17,444
	当連結会計年度	1,528	-	1,528	-
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	26,378	-	-	26,378
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	9,061	-	-	9,061
	当連結会計年度	6,345	-	-	6,345
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	8,431	-	-	8,431
	当連結会計年度	20,851	-	1,528	19,322
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	20,851	-	1,528	19,322
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	8,431	-	-	8,431
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(口) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度は、特定取引資産は1,546億円、特定取引負債は1,404億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	259,378	-	-	259,378
	当連結会計年度	154,616	-	-	154,616
うち商品有価証券	前連結会計年度	8	-	-	8
	当連結会計年度	5	-	-	5
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	22,263	-	-	22,263
	当連結会計年度	3,624	-	-	3,624
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	14,350	-	-	14,350
	当連結会計年度	5,907	-	-	5,907
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	222,755	-	-	222,755
	当連結会計年度	145,080	-	-	145,080
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	211,223	-	-	211,223
	当連結会計年度	140,451	-	-	140,451
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	74	-	-	74
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	21,130	-	-	21,130
	当連結会計年度	11,000	-	-	11,000
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	190,093	-	-	190,093
	当連結会計年度	129,376	-	-	129,376
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	3,365,468	-	15,808	3,349,659
	当連結会計年度	3,995,926	-	17,420	3,978,506
うち流動性預金	前連結会計年度	833,710	-	4,874	828,836
	当連結会計年度	1,492,702	-	8,147	1,484,554
うち定期性預金	前連結会計年度	2,417,659	-	-	2,417,659
	当連結会計年度	2,372,650	-	-	2,372,650
うちその他	前連結会計年度	114,098	-	10,934	103,164
	当連結会計年度	130,574	-	9,272	121,301
譲渡性預金	前連結会計年度	47,240	-	-	47,240
	当連結会計年度	34,000	-	-	34,000
総合計	前連結会計年度	3,412,708	-	15,808	3,396,899
	当連結会計年度	4,029,926	-	17,420	4,012,506

- （注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
- 2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
- 3．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
- 4．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 5．定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

(イ) 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,272,039	100.00	2,329,336	100.00
製造業	240,906	10.60	212,283	9.11
農業、林業、漁業	4,628	0.20	4,501	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	10,212	0.45	12,228	0.52
電気・ガス・熱供給・水道業	47,275	2.08	49,788	2.14
情報通信業	77,707	3.42	113,121	4.86
運輸業、郵便業	35,565	1.57	35,778	1.54
卸売業、小売業	68,384	3.01	71,899	3.09
金融業、保険業	412,053	18.14	363,597	15.61
不動産業	625,814	27.54	626,079	26.88
物品賃貸業	32,652	1.44	75,701	3.25
その他サービス業	213,015	9.38	186,045	7.99
地方公共団体	7,146	0.31	21,115	0.91
その他	496,675	21.86	557,195	23.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	682,082	100.00	619,471	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	682,082	100.00	619,471	100.00
合計	2,954,122		2,948,808	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

(ロ) 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	37,775	-	-	37,775
地方債	前連結会計年度	37,859	-	-	37,859
	当連結会計年度	145,136	-	-	145,136
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	29,998	-	-	29,998
社債	前連結会計年度	60,294	-	-	60,294
	当連結会計年度	87,841	-	-	87,841
株式	前連結会計年度	43,316	-	26,560	16,755
	当連結会計年度	58,429	-	31,013	27,416
その他の証券	前連結会計年度	1,010,625	5,584	57,449	958,760
	当連結会計年度	1,116,419	3,083	54,312	1,065,190
合計	前連結会計年度	1,152,096	5,584	84,010	1,073,670
	当連結会計年度	1,475,599	3,083	85,325	1,393,357

- （注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
3．「相殺消去額（ ）」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。
4．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

(イ) 信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表 / 連結)

科目	資 産			
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸出金	43,312	5.18	28,116	3.85
有価証券	163,390	19.56	176,573	24.18
信託受益権	6,457	0.77	3,625	0.50
受託有価証券	267,021	31.96	217,707	29.81
金銭債権	162,245	19.42	117,676	16.12
有形固定資産	98,319	11.77	98,136	13.44
その他債権	9,511	1.14	8,683	1.19
現金預け金	85,221	10.20	79,690	10.91
合計	835,481	100.00	730,209	100.00

科目	負 債			
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	172,407	20.63	192,267	26.33
金銭信託以外の金銭の信託	134,400	16.09	106,790	14.62
有価証券の信託	267,192	31.98	217,890	29.84
金銭債権の信託	47,253	5.66	7,004	0.96
包括信託	214,227	25.64	206,257	28.25
合計	835,481	100.00	730,209	100.00

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。

2. 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

(ロ) 貸出金残高の状況 (業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
製造業	21	0.05	17	0.06
農業、林業、漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	19	0.05	19	0.07
建設業	30	0.07	29	0.10
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	27	0.06	27	0.10
運輸業、郵便業	5	0.01	5	0.02
卸売業、小売業	97	0.23	80	0.29
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	41,043	94.76	26,803	95.33
物品賃貸業	-	-	-	-
その他サービス業	44	0.10	42	0.15
地方公共団体	-	-	-	-
その他	2,022	4.67	1,091	3.88
合計	43,312	100.00	28,116	100.00

(八) 有価証券残高の状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	4,105	2.51	7,788	4.41
地方債	9,075	5.55	9,075	5.14
短期社債	-	-	-	-
社債	27,349	16.74	26,849	15.21
株式	-	-	-	-
その他の証券	122,861	75.20	132,860	75.24
合計	163,390	100.00	176,573	100.00

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況の分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績の分析

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	957	965	8
資金利益	487	500	12
役務取引等利益	126	124	1
特定取引利益	180	134	46
その他業務利益	161	205	43
経費	533	549	15
持分法による投資損益	-	11	11
連結実質業務純益	423	426	3
与信関連費用	117	43	73
貸出金償却	10	1	9
個別貸倒引当金純繰入額	80	8	71
一般貸倒引当金純繰入額	26	1	27
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	7	35	28
償却債権取立益	5	2	2
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	2	0	3
株式等関係損益	116	23	92
その他	10	17	28
経常利益	433	389	43
特別損益	0	0	0
税金等調整前当期純利益	433	389	43
法人税、住民税及び事業税	198	136	61
法人税等調整額	20	14	6
当期純利益	255	267	11
非支配株主に帰属する当期純損失	25	22	3
親会社株主に帰属する当期純利益	281	289	8

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (信託報酬 + 役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費 + 持分法による投資損益

3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

当期の連結粗利益は、965億円（前期比8億円増）となりました。

資金利益は、貸出金利鞘の改善等により、前期比12億円増の500億円となりました。

非資金利益は、464億円となりました。第1四半期（4-6月）は新型コロナウイルス感染症の影響により低調な実績にとどまりましたが、第2四半期以降は対顧客ビジネスを中心に順調に回復し、前期とほぼ同水準の実績となっております。

経費は、システム関連投資やニューヨーク現地法人の開業等により、前期比15億円増の549億円となりました。

持分法による投資損益は、11億円の利益を計上しております。

以上により、連結実質業務純益は前期比3億円増の426億円となりました。

与信関連費用は43億円の費用、株式等関係損益は23億円の利益を計上し、経常利益、税金等調整前当期純利益とも389億円（前期比43億円減）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は122億円の費用（前期は177億円の費用）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、289億円（前期比8億円増）となりました。1株当たり当期純利益は248円27銭（前期は241円18銭）となっております。

主要業績評価指標（Key Performance Indicators：KPI）

主要業績評価指標 （KPI）	2020年3月期	2021年3月期	2020年度～2022年度 （中期目標）
経費率（OHR）	55.8%	57.0%	50%台前半
業務純益*ROA	0.8%	0.8%	1%程度
ROE	6.4%	6.3%	8%以上

*持分法による投資損益を含んだ連結実質業務純益

当行の中期経営計画で定めた主要業績評価指標（KPI）の状況は上記のとおりです。

当期の経費率（OHR）は57.0%、業務純益ROAは0.8%、ROEは6.3%となっております。

(イ) 連結粗利益

資金利益

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	487	500	12
資金運用収益	954	678	276
貸出金利息	614	456	158
有価証券利息配当金	314	212	101
その他受入利息	25	9	16
スワップ受入利息	-	-	-
資金調達費用	466	177	289
預金・譲渡性預金利息	72	56	16
債券・社債利息	28	22	5
借入金利息	10	17	6
その他支払利息	117	18	98
スワップ支払利息	236	61	175

・ 資金利益は、貸出金利鞘の改善や外貨調達コストの低下等により、前期比12億円増の500億円

資金利鞘

	2020年3月期 (%)	2021年3月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	2.17	1.46	0.71
貸出金利回り	2.13	1.56	0.57
有価証券利回り	2.60	1.83	0.77
資金調達利回り	1.03	0.36	0.67
資金粗利鞘	1.14	1.10	0.04

・ 貸出金利鞘（貸出金利回り - 資金調達利回り）は前期比10bps拡大
 - 引き続き、米ドル市場金利やドル-円ベースコストの低下による資金調達利回りの低下が寄与

資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取・支払利息の分析（連結）

		平均残高・利息・利回り等			受取・支払利息の分析	
		2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)		2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)
資金運用勘定	平均残高	43,857	46,153	残高による増減	63	49
	利息	954	678	利率による増減	84	325
	利回り(%)	2.17	1.46	純増減	20	276
うち貸出金	平均残高	28,782	29,116	残高による増減	46	7
	利息	614	456	利率による増減	23	165
	利回り(%)	2.13	1.56	純増減	22	158
うち有価証券	平均残高	12,038	11,572	残高による増減	2	12
	利息	314	212	利率による増減	50	89
	利回り(%)	2.60	1.83	純増減	47	101
資金調達勘定	平均残高	45,175	47,843	残高による増減	30	27
	利息	465	176	利率による増減	36	316
	利回り(%)	1.03	0.36	純増減	5	288
うち預金	平均残高	32,082	36,274	残高による増減	6	9
	利息	72	56	利率による増減	7	25
	利回り(%)	0.22	0.15	純増減	1	16
うち譲渡性 預金	平均残高	765	395	残高による増減	0	0
	利息	0	0	利率による増減	0	0
	利回り(%)	0.00	0.01	純増減	0	0
うち債券	平均残高	501	209	残高による増減	0	0
	利息	1	0	利率による増減	0	0
	利回り(%)	0.27	0.26	純増減	0	0
うち社債	平均残高	2,409	1,983	残高による増減	1	4
	利息	26	22	利率による増減	6	0
	利回り(%)	1.10	1.12	純増減	8	4

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

役務取引等利益

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
役務取引等利益	126	124	1
役務取引等収益(含む信託報酬)	146	149	3
貸出業務・預金業務	81	75	5
証券業務・代理業務	34	31	3
その他の受入手数料	29	41	11
役務取引等費用	19	24	4

・役務取引等利益は124億円(前期比1億円減)

- 貸出関連手数料は、LB0ファイナンス等を中心とした案件の積上げにより、堅調な実績

[ご参考] リテール関連利益

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
投信・保険・仕組債等の販売に係る利益	87	54	33

(注) 仕組債の販売に係る利益は、特定取引利益として計上されております。

- ・リテール関連の投資性商品販売利益が7月以降に回復。仕組債販売が好調

特定取引利益

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
特定取引利益	180	134	46
特定金融派生商品利益	90	63	27
その他	90	70	19

- ・特定取引利益は134億円(前期比46億円減)
 - デリバティブ関連商品販売利益が第2四半期以降に回復。トレーディング業務収益も増加

国債等債券損益

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
国債等債券損益	145	81	64
日本国債	-	4	4
外国国債及びモーゲージ債	85	73	12
その他	59	12	47

- ・国債等債券損益は81億円の利益(前期は145億円の利益)
 - 今後の収益の確保に向け、米国債やモーゲージ債、外貨ETF等のポジション調整を実施
 - 国債等債券損益の連結粗利益に占める割合は通期で8%

国債等債券損益を除くその他業務利益

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
その他業務利益	16	124	108
うち組合出資損益	74	82	8
不動産関連	19	40	21
不良債権関連	33	16	16
パイアウト・ベンチャー関連	22	20	2
その他	0	5	5

- ・国債等債券損益を除くその他業務利益は124億円。うち、組合出資損益は82億円の利益
 - 不動産関連の大口案件の組合出資利益を第4四半期に計上
 - 第4四半期に、過年度に損失計上したヘッジファンド投資からの回収益を約40億円計上

(ロ) 経費

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
経費	533	549	15
人件費	253	259	6
物件費	247	258	10
税金	33	31	1

- ・経費は前期比15億円増の549億円
 - システム関連投資やニューヨーク現地法人の開業等の経費が増加
- ・OHR（業務粗利益に対する経費の割合）は連結ベースで57.0%、単体ベースで49.6%

(ハ) 持分法による投資損益

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
持分法による投資損益	-	11	11

- ・持分法による投資損益は11億円の利益
 - ベトナムの商業銀行 Orient Commercial Joint Stock Bankの損益を第3四半期より取り込み

(二) 与信関連費用

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
与信関連費用計	117	43	73
貸出金償却	10	1	9
貸倒引当金純繰入額	107	7	99
個別貸倒引当金純繰入額	80	8	71
一般貸倒引当金純繰入額	26	1	27
その他の債権売却損等	7	35	28
償却債権取立益	5	2	2
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	2	0	3

- ・与信関連費用は43億円の費用（前期は117億円の費用）
 - 第4四半期は、貸出金の残高増加や北米不動産ノンリコースローンに保守的な引当を実施したこと等により、一般貸倒引当金16億円の費用計上
- ・当期末の貸出金残高に対する貸倒引当金の比率は1.72%と引き続き高い水準を維持
 - 海外貸出に対する貸倒引当金の比率は、約2.7%

(ホ) 株式等関係損益

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
株式等関係損益	116	23	92

- ・株式等関係損益は23億円の利益（前期は116億円の利益）
 - 第1四半期、第3四半期に外国株式売却益を計上

(へ) 法人税等

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
法人税等計	177	122	55
法人税、住民税及び事業税	198	136	61
法人税等調整額	20	14	6

・法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、122億円の費用（前期は177億円の費用）

(ト) セグメント利益（損失）

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
個人営業グループ	16	21	37
法人営業グループ	103	107	3
金融法人・地域法人営業グループ	35	28	7
スペシャルティファイナンスグループ	101	112	11
インターナショナルファイナンスグループ	60	41	18
ファイナンシャルマーケットグループ	145	225	80

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「インターナショナルファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の6つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

報告セグメント毎のセグメント利益又は損失は、連結粗利益 - 経費 + 持分法による投資損益で算出しておりません。

財政状態の分析

	2020年3月末 (億円)	2021年3月末 (億円)	比較 (億円)
資産の部	52,998	59,168	6,170
現金預け金	4,642	9,501	4,858
特定取引資産	2,593	1,546	1,047
有価証券	10,736	13,933	3,196
貸出金	29,541	29,488	53
その他	5,483	4,699	783
負債の部	48,750	54,268	5,518
預金・譲渡性預金	33,968	40,125	6,156
債券・社債	2,599	1,983	615
債券貸借取引受入担保金	2,813	4,316	1,503
特定取引負債	2,112	1,404	707
借入金	4,276	3,497	778
その他	2,980	2,940	39
純資産の部	4,247	4,900	652
資本金	1,000	1,000	-
資本剰余金	873	874	0
利益剰余金	2,695	2,834	139
自己株式	32	32	0
その他の包括利益累計額合計	265	264	530
その他	22	40	17
負債及び純資産の部	52,998	59,168	6,170

当期末の連結総資産は、5兆9,168億円（前期末比6,170億円増）となりました。貸出金は、前期末比53億円減の2兆9,488億円となりました。国内向け貸出は前期末比655億円増加、海外向け貸出は708億円減少しております。有価証券は3,196億円増の1兆3,933億円となっております。

負債合計は、5兆4,268億円（前期末比5,518億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金、債券・社債の合計）は4兆2,108億円（前期末比5,540億円増）となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が前期末比515億円改善したこと等により、前期末比652億円増の4,900億円となりました。1株当たり純資産額は4,233円53銭（前期末は3,659円84銭）となっております。

(イ) 調達（預金・譲渡性預金、債券・社債残高）

	2020年3月末 (億円)	2021年3月末 (億円)	比較 (億円)
コア調達計	36,568	42,108	5,540

商品別調達内訳

	2020年3月末 (億円)	2021年3月末 (億円)	比較 (億円)
預金・譲渡性預金	33,968	40,125	6,156
債券・社債	2,599	1,983	615

顧客層別調達内訳

	2020年3月末 (億円)	2021年3月末 (億円)	比較 (億円)
個人	20,760	25,745	4,984
事業法人	6,185	7,208	1,023
金融法人	9,621	9,154	467

(注) 事業法人には公共法人を含みます。

- ・ コア調達（預金・譲渡性預金、債券・社債の合計）は4兆2,108億円（前期末比5,540億円増）
- 個人のお客さまの顧客基盤がBANK支店を中心に拡大、新規口座開設件数も引き続き順調に推移
- 2021年3月、当行初のグリーンボンド（米ドル建て国内無担保社債、計135百万米ドル）を発行

(ロ) 貸出金

	2020年3月末 (億円)	2021年3月末 (億円)	比較 (億円)
貸出金	29,541	29,488	53
国内向け貸出	18,690	19,345	655
海外向け貸出	10,850	10,142	708
米ドルベース（百万ドル）	9,970	9,160	809

- ・ 貸出金残高は前期末比ほぼ横ばいの2兆9,488億円
- ・ 国内向け貸出は655億円の増加
 - LB0ローン・プロジェクトファイナンスは前期末比増加し、貸出金利鞘の水準は3bps上昇
- ・ 海外向け貸出は1兆142億円（前期末比708億円減、米ドルベースでは809百万ドルの減少）
 - 貸出金残高全体に占める割合は34.4%

リスク管理債権の状況（連結）

	2020年3月末 (億円)	2021年3月末 (億円)	比較 (億円)
リスク管理債権	283	273	10
破綻先債権	44	21	23
延滞債権	216	207	8
3カ月以上延滞債権	-	15	15
貸出条件緩和債権	22	28	5
貸出金残高（未残）	29,541	29,488	53
リスク管理債権比率（%）	1.0	0.9	0.1

貸倒引当金の状況（連結）

	2020年3月末 (億円)	2021年3月末 (億円)	比較 (億円)
貸倒引当金	537	508	29
一般貸倒引当金	402	401	0
個別貸倒引当金	135	107	28
特定海外債権引当勘定	-	-	-

金融再生法開示債権の状況（単体）

		残高 (億円) (A)	担保・保証等 (億円) (B)	引当金 (億円) (C)	引当率(%) (C)/{(A)-(B)}	保全率(%) {(B)+(C)}/(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2021年3月末	21	21	-	-	100.0
	2020年3月末	44	44	-	-	100.0
危険債権	2021年3月末	207	84	107	87.7	92.7
	2020年3月末	217	79	135	98.4	99.0
要管理債権	2021年3月末	28	-	15	52.5	52.5
	2020年3月末	22	-	16	74.1	74.1
小計	2021年3月末	257	106	122	81.0	88.8
	2020年3月末	283	123	152	94.9	97.1
正常債権	2021年3月末	29,385	-	-	-	-
	2020年3月末	29,515	-	-	-	-
合計	2021年3月末	29,642	-	-	-	-
	2020年3月末	29,798	-	-	-	-
開示債権比率(%)	2021年3月末	0.86	-	-	-	-
	2020年3月末	0.95	-	-	-	-

- ・ 当行単体の金融再生法開示債権比率は0.86%（前期末比0.09ポイント低下）
 - 開示債権は前期末比26億円減少

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

業種別貸出残高及びリスク管理債権残高(単体)

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸出残高合計 (億円)	うちリスク管理債権 (億円)	貸出残高合計 (億円)	うちリスク管理債権 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	29,375	282	29,183	257
製造業	2,409	33	2,122	29
農業、林業、漁業	46	46	45	45
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	102	-	122	-
電気・ガス・熱供給・水道業	472	-	497	-
情報通信業	777	-	1,131	-
運輸業、郵便業	355	21	357	-
卸売業、小売業	683	21	718	20
金融業、保険業	4,120	-	3,617	-
不動産業	6,258	-	6,260	22
物品賃貸業	326	-	757	8
その他サービス業	2,130	12	1,860	13
地方公共団体	71	-	211	-
その他	11,621	147	11,479	117
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	29,375	282	29,183	257

(八) 有価証券

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	2020年3月末 (億円)	2021年3月末 (億円)	比較 (億円)	2020年3月末 (億円)	2021年3月末 (億円)	比較 (億円)
国債	-	377	377	-	2	2
地方債	378	1,451	1,072	1	3	4
社債・短期社債	602	1,178	575	4	9	4
株式	167	274	106	101	204	103
外国債券	4,865	6,005	1,139	143	45	189
外国国債	2,376	2,832	455	116	33	150
モーゲージ債	1,899	2,138	239	45	47	92
その他	589	1,034	444	18	35	53
その他	4,721	4,646	75	437	266	703
ETF	2,079	1,645	434	277	9	268
組合出資	790	949	158	17	26	9
REIT	734	727	6	36	83	120
投資信託	1,027	1,031	4	168	112	281
その他	89	292	202	28	53	25
有価証券計	10,736	13,933	3,196	186	434	621

- ・有価証券残高は1兆3,933億円(前期末比3,196億円増)
- ・評価損益は434億円(前期末比621億円改善)

(二) 自己資本比率(国内基準)
連結自己資本比率(国内基準)

	2020年3月末 (億円)	2021年3月末 (億円)	比較 (億円)
1. 連結自己資本比率(%) (2/3)	10.29	11.03	0.74
2. 連結における自己資本の額	4,731	4,815	83
3. リスク・アセットの額	45,949	43,615	2,333
4. 連結総所要自己資本額	1,837	1,744	93

- ・当期末の連結自己資本比率算定上の連結自己資本は4,815億円、連結ベースのリスクアセットは4兆3,615億円
- ・連結自己資本比率(バーゼルベース、国内基準)は11.03%となり十分な水準を維持

単体自己資本比率(国内基準)

	2020年3月末 (億円)	2021年3月末 (億円)	比較 (億円)
1. 単体自己資本比率(%) (2/3)	10.26	11.13	0.87
2. 単体における自己資本の額	4,724	4,872	148
3. リスク・アセットの額	46,040	43,780	2,259
4. 単体総所要自己資本額	1,841	1,751	90

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	2020年3月期 (億円)	2021年3月期 (億円)	比較 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,862	7,287	10,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,218	2,235	3,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	178	148	29
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,823	4,903	6,726
現金及び現金同等物の期首残高	5,397	3,574	1,823
現金及び現金同等物の期末残高	3,574	8,477	4,903

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により7,287億円の収入(前期は2,862億円の支出)となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により2,235億円の支出(同1,218億円の収入)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により148億円の支出(同178億円の支出)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当期末の残高は、前期末比4,903億円増加し、8,477億円となりました。

当行の主要な資金調達手段は、預金、譲渡性預金及び社債です。これらについて継続的に既存債務の借り換えを行うとともに、一定割合について短期資金での調達を行っております。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めております。

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。今後の配当を含む株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(イ) 貸倒引当金の計上

連結財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

() 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 50,886百万円

() 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

A 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」中の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が見込まれる一部の債務者については、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しております。

B 主要な仮定

(a) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(b) 不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

(c) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が最長2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定に基づき、「債務者の業績に影響を及ぼす期間の見通し」について、その債務者が属する業態や地域性及び各債務者の個別性を検討し評価しております。

なお、経済・企業活動への影響期間の仮定について、前連結会計年度から見直しを行っております。前連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大が比較的早期に収束するものの、経済・企業活動へ及ぼす影響が継続し、一部の債務者について、翌期以降の業績悪化により債務者区分の格下げが発生する、との仮定を置いておりました。

C 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化、不動産ノンリコースローンにおける対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた計数の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況、各国の感染症抑制対策及び経済支援対策並びに個別債務者の新型コロナウイルス感染症への対応策の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当該仮定は不確実性が高く、その状況によっては将来における損失額が増減する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（ソフトウェア取得・構築を含む）の総額は5,742百万円、うち主要なものは、下記のとおりであります。

事業（部門）の別	会社名	設備投資の内容	金額 (百万円)
銀行業	当行	ネットワーク基盤・情報システムの構築	1,090
		マーケットシステムの開発	913
		支店の移転	656
	GMOあおぞらネット銀行	インターネット銀行システムの機能追加及び開発	1,419

（注）当連結会計年度に固定資産等に計上した金額を記載しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本店	東京都千代田区	店舗	-	-	3,164	500	197	3,863	1,461
	-	関西支店	大阪市北区	店舗	-	-	89	9	0	99	49
	-	名古屋支店	名古屋市中村区	店舗	-	-	119	9	-	128	34
	-	福岡支店	福岡市中央区	店舗	-	-	119	8	2	130	30
	-	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	-	-	96	8	-	104	27
	-	広島支店	広島市中区	店舗	-	-	99	5	-	104	31
	-	札幌支店	札幌市中央区	店舗	-	-	108	19	-	127	33
	-	高松支店	香川県高松市	店舗	-	-	168	11	-	180	27
	-	金沢支店	石川県金沢市	店舗	-	-	53	7	-	61	24
	-	大阪支店	大阪市中央区	店舗	-	-	44	6	-	50	22
	-	新宿支店	東京都新宿区	店舗	-	-	182	8	-	191	24
	-	梅田支店	大阪市北区	店舗	-	-	141	8	-	150	24
	-	横浜支店	横浜市西区	店舗	-	-	210	21	-	232	22
	-	京都支店	京都市下京区	店舗	-	-	45	8	-	53	21
	-	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	-	-	98	7	-	105	24
	-	池袋支店	東京都豊島区	店舗	-	-	137	8	-	146	25
	-	千葉支店	千葉市中央区	店舗	-	-	98	17	-	115	20
-	日本橋支店/上野支店	東京都中央区	店舗	-	-	220	40	-	260	24	
-	フィナンシャル オアシス 自由が丘	東京都世田谷区	出張所	-	-	141	5	-	146	-	
-	駐在員 事務所	ニューヨーク、 上海、 シンガポール	事務所	-	-	14	17	-	32	11	
-	府中別館ほか	東京都府中市 ほか	コンピュー タセンター	7,000	9,235	5,606	959	509	16,310	-	
国内 連結 子会社	GMO あおぞら ネット 銀行	本店ほか	東京都渋谷区 ほか	事務所ほか	-	-	197	214	-	412	159

(注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、当行の店舗及びコンピュータセンターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 本表記載の店舗、事務所、コンピュータセンター等の年間賃借料は2,868百万円であります。

3. 本表記載のその他の有形固定資産は、事務機械1,532百万円、その他373百万円であります。

4. 上記のほか、業務運営に必要なソフトウェア残高が当連結会計年度末現在20,065百万円あります。

5. BANK支店については、本店に含めて記載しております。

6. 渋谷支店には「あおぞらアカデミー at 青山」(リテール営業員専用の研修施設)等を含めて記載しております。

7. 「フィナンシャルオアシス自由が丘」の従業員数については、渋谷支店に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当行	府中別館	東京都 府中市	新設	マーケット系システム の更改・規制対応	1,794	806	自己資金	2018年6月 ~2020年10月	2021年7月 ~2022年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

その他事業

該当事項はありません。

(2) 除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	289,828,200
計	289,828,200

(注) 当行定款では、当行の発行可能株式総数につき、「株式につき消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,289,418	118,289,418	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	118,289,418	118,289,418	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額150万円以内の範囲で割り当てる旨の2014年6月26日の定時株主総会の決議を受けて、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、2014年には取締役に対して、2015年以降は取締役及び業務執行役員に対して新株予約権を割り当てることを取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

新株予約権の名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2014年6月26日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員16名
新株予約権の数(個)	845	1,022
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,450(注)1、2	普通株式 10,220(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2014年8月2日 至 2044年8月1日	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり3,230円 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格1株当たり4,380円 (注)1 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

新株予約権の名称	第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年6月28日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員18名	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員17名
新株予約権の数(個)	1,747	1,753
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,470(注)1、2	普通株式 17,530(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり3,420円 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格1株当たり3,980円 (注)1 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

新株予約権の名称	第 5 回株式報酬型新株予約権	第 6 回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年 6 月27日	2019年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員17名	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員18名
新株予約権の数（個）	2,162	4,211
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 21,620（注）2	普通株式 42,110（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2018年 7 月14日 至 2048年 7 月13日	自 2019年 7 月12日 至 2049年 7 月11日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり3,832円 資本組入額（注）3	発行価格 1 株当たり2,352円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）5	

新株予約権の名称	第 7 回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2020年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員18名
新株予約権の数（個）	6,411
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 64,110（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円とし、これに付 与株式数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	自 2020年 7 月11日 至 2050年 7 月10日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり1,537円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当行取締役会の決議 による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．2017年 6 月27日開催の第84期定時株主総会における決議に基づき、2017年10月 1 日を効力発生日として当行普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格を調整しております。

2．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が普通株式につき、株式分割（当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権

のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

- 1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

6. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都千代田区麹町六丁目1番地1

株式会社 あおぞら銀行 本店

なお、当行は、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）等の施行を踏まえ、2021年6月24日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションの内容について決議いただいております。これを受け、同日開催の取締役会において、当行の取締役4名及び業務執行役員20名に対し株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権を発行することを決議しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	普通株式 1,064,604	普通株式 118,289	-	100,000	-	87,313

(注) 2017年6月27日開催の第84期定時株主総会の決議による同年10月1日付の株式併合(当行普通株式10株につき1株の割合で併合)の実施に伴い、発行済株式総数残高が1,064,604千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	64	41	774	329	188	88,414	89,811	-
所有株式数 (単元)	1	359,430	35,481	45,091	187,818	1,683	552,722	1,182,226	66,818
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.40	3.00	3.81	15.89	0.14	46.76	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,586,557株は「個人その他」に15,865単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,610	9.09
野村信託銀行株式会社(信託口 2052255)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5,000	4.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,851	4.15
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,357	2.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,801	1.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,597	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	1,513	1.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,439	1.23
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,289	1.10
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	1,216	1.04
計	-	31,678	27.14

(注) 1. 上記大株主の状況は、2021年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

2. 当行は、自己株式1,586千株を所有しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、野村信託銀行株式会社(信託口2052255)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口9)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)、株式会社日本カストディ銀行(信託口6)、株式会社日本カストディ銀行(信託口1)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。

4. ブラックロック・ジャパン株式会社から2020年12月4日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2020年11月30日現在でその共同保有者であるブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、及びブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数(自己株式を含む。)に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,437	1.22
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	266	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	189	0.16
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,120	0.95
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	987	0.83
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	243	0.21

5. 野村證券株式会社から2020年12月22日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2020年12月15日現在でその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数(自己株式を含む。)に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	289	0.24
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	403	0.34
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	7,035	5.95

6. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から2021年2月19日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2021年2月15日現在でその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数(自己株式を含む。)に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,908	3.30
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,255	1.91

7. 報告義務発生日が2021年4月1日以降である大量保有報告書等は記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,586,500	-	・単元株式数100株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 116,636,100	1,166,361	同上
単元未満株式	普通株式(注)2 66,818	-	-
発行済株式総数	118,289,418	-	-
総株主の議決権	-	1,166,361	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区 麹町六丁目1番地1	1,586,500	-	1,586,500	1.34
計	-	1,586,500	-	1,586,500	1.34

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8	14,992
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使による売渡し)	18,070	37,135,619	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,586,557	-	1,586,557	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の売渡し及び新株予約権の権利行使による売渡し株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式、並びに新株予約権の権利行使による売渡し株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「AOZORA2022」における配当政策として、配当性向を原則50%とし、業績に応じた還元を行ってまいります。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

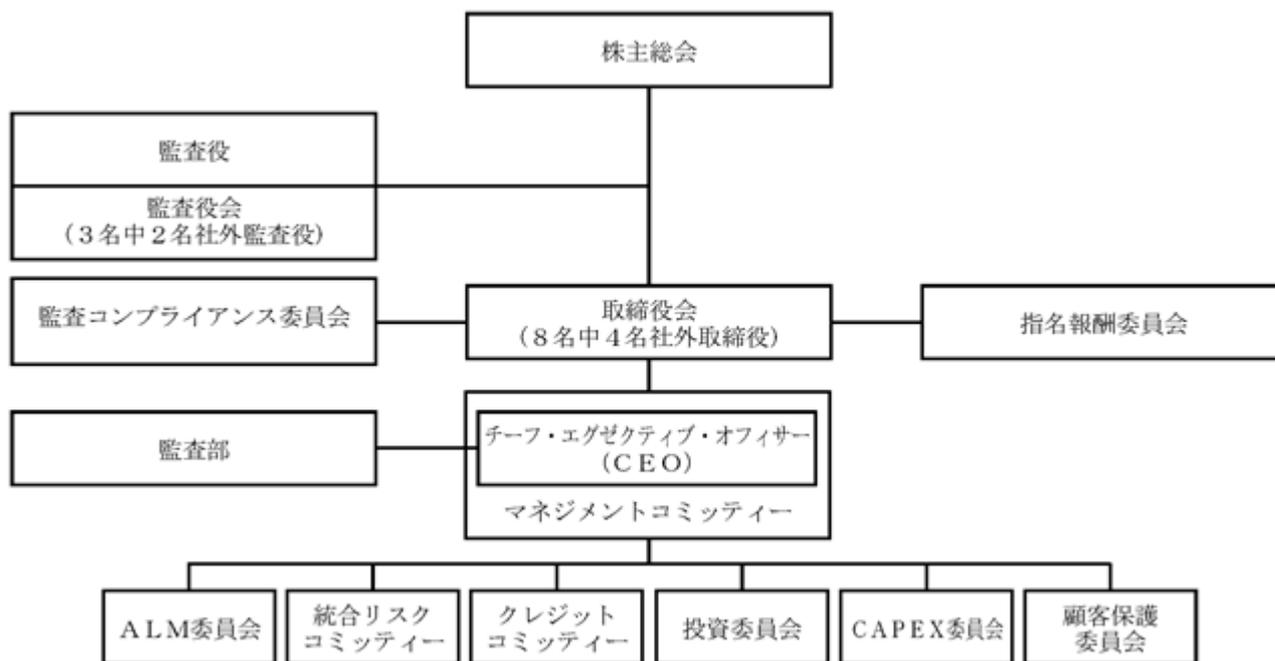
なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元観点から、収益動向等の経営成績や将来見通し等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月31日 取締役会	普通株式	3,500	利益剰余金	30.00	2020年6月30日	2020年9月15日
2020年11月16日 取締役会	普通株式	3,501	利益剰余金	30.00	2020年9月30日	2020年12月15日
2021年2月1日 取締役会	普通株式	3,501	利益剰余金	30.00	2020年12月31日	2021年3月15日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	3,967	利益剰余金	34.00	2021年3月31日	2021年6月25日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】



企業統治の体制の概要等

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行のコーポレート・ガバナンス構築の目的は、経営理念を将来に亘って継続的に日々の業務執行に反映させていくための経営の規律性の確保と相互牽制体制の構築にあります。このため、コーポレート・ガバナンス体制を適切に構築・運営していくことを経営の重要課題の一つとして位置づけ、引き続き、より透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実践してまいります。

当行では、経営監督と業務執行の分離による効率性と良好なコーポレートガバナンス体制構築による透明性の追求の観点から、従来より、複数の社外取締役を含めて構成される取締役会が、銀行経営の基本方針や経営戦略を決定し、業務執行状況を監督する一方、代表取締役を含む業務執行役員は、取締役会からの権限委譲を受けて、日常の業務を運営しております。また、牽制態勢の充実を図る観点から、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会及び社外取締役により構成される監査コンプライアンス委員会を設置しております。

日常業務執行の最高意思決定機関であるマネジメントコミッティーは、業務執行役員の中から取締役会により選定されたメンバーを構成員として意思決定の迅速化を図ると同時に、すべての業務執行役員で構成される執行役員会を開催して情報共有に努めているほか、下部組織として各種委員会を設置して業務執行の効率化を図っております。

< 監査役・監査役会 >

当行は監査役会制度を採用しております。法令等の定めに基づき、監査役は取締役の職務の執行と業務執行役員による業務の執行を監査すべく業務監査・会計監査を行っております。また、すべての監査役で監査役会を組織し、重要な事項について報告を受け、必要事項について協議若しくは決議を行っております。

< 取締役会 >

業務運営に係る重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督しております。

< 指名報酬委員会 >

社外取締役が過半数を占めており、取締役候補者・監査役候補者・重要な使用人候補者の選任等について取締役会への意見具申を行うと共に、取締役及び業務執行役員の報酬の決定並びに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申を行っております。

< 監査コンプライアンス委員会 >

社外取締役により構成されており、内部・外部監査、リスク管理、コンプライアンス、与信監査等内部統制システム構築に関する事項の適切性及び実効性の検証を行っております。

マネジメントコミッティー以下の業務執行については、取締役会にて決定した内部統制システムの構築に関する基本方針、法令遵守の基本方針及びリスク管理に係る基本方針等に基づき、各種行規の整備や重要な改正、次項以降に記載のリスク管理体制の整備、監査部署による内部監査等を通して、当行グループにおける業務の適正かつ効率的な運営に努めております。

監査役会、取締役会、指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりです。

機関	構成員
監査役会	監査役 3 名（社外監査役 2 名） 議 長 橋口 悟志（常勤監査役） 萩原 清人 * 井上 寅喜 *
取締役会	取締役 8 名（社外取締役 4 名） 議 長 谷川 啓（代表取締役社長） 竹田 駿輔 * 水田 廣行 * 村上 一平 * 伊藤 友則 * 山越 康司 大見 秀人 芥川 知美
指名報酬委員会	取締役 3 名（社外取締役 2 名） 委員長 竹田 駿輔（取締役）* 伊藤 友則 * 谷川 啓
監査コンプライアンス委員会	取締役 2 名（社外取締役 2 名） 委員長 水田 廣行（取締役）* 村上 一平 *

* 社外取締役又は社外監査役

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

< リスク管理 >

当行及び当行子会社が認識するリスクに対する基本的な方針及び管理方法をマスターポリシー「統合的リスク管理」に定め、業務において発生するリスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスク（サイバーセキュリティに対応するシステムリスクを含む）に分類し、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備しております。

また、各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会及び取締役会等に報告しております。

<コンプライアンス体制>

当行では、取締役会において、法令等を遵守して業務を遂行するための必要な行内体制や遵守すべき基本的事項をマスターポリシー「法務コンプライアンス」「倫理・行動基準」として定めております。また、コンプライアンス統括部を法務・コンプライアンスに関する統括部署として位置付け、法令等の行規への反映、e-ラーニングや集合研修等の研修・啓蒙活動、遵守状況のモニタリング、インサイダー取引防止にかかる重要情報の一元管理、反社会的勢力との関係遮断の統括管理、お客さまとの利益相反のおそれのある取引の統括管理、訴訟・紛争の一元管理等を行っております。

すべての部室店に「法令遵守責任者」を設置し、行員からのコンプライアンスに関する報告・相談に対応するとともに部室店研修等の啓蒙活動を実施しております。また、役職員が社内及び社外（法律事務所）の受付窓口に直接不正等を報告できるホットライン制度を導入しております。

(八) 当行及び当行子会社における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当行及び当行子会社における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行及び当行子会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢に関する基本方針をマスターポリシー「グループ会社管理」に定めております。

当行は、当行子会社各社の独立性及び主体性を尊重しつつ、当行及び当行子会社一体での統一的な内部統制システムの構築に取り組み、業務の適正を確保しております。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするマスターポリシー及びプロシージャー等を当行子会社各社に周知徹底しております。

当行は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築するほか、子会社等との取引に当たり、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないことを確保する体制を整備しております。また、当行及び当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備しております。当行の内部監査部門は、マスターポリシー「内部監査」にて、当行グループの全取引及び全部門が監査対象となる旨を定めており、当行グループの目標達成に役立つことを目的に、当行子会社各社の内部管理態勢について監査を実施しております。

(二) 責任限定契約等

・責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
竹田 駿輔 水田 廣行 村上 一平 伊藤 友則 橋口 悟志 萩原 清人 井上 寅喜	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。

(ホ) 補償契約

該当事項はありません。

(ヘ) 役員等賠償責任保険契約

2021年3月1日から同年6月25日までの間の役員等賠償責任保険契約の締結および変更はありません。

(ト) 取締役の定数及び選任の決議要件

当行の取締役は12名以内を置く旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(チ) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(リ) 取締役及び監査役の責任免除について

当行は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(ヌ) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

（2021年6月25日現在）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー（CEO）	谷川 啓	1962年5月17日生	1985年4月 当行入行 2010年8月 金融法人業務部長 2012年7月 執行役員ビジネスバンキング本部長 2014年4月 執行役員金融法人・地域法人営業本部長 2014年7月 常務執行役員金融法人・地域法人営業本部長 2015年7月 常務執行役員経営企画担当兼コンプライアンス・ガバナンス担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2016年7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2017年7月 専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長 2018年6月 代表取締役副社長執行役員兼ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長 2018年7月 代表取締役副社長執行役員 2018年10月 代表取締役副社長執行役員兼信託ビジネス本部長 2020年6月 代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO） （現職）	* 1	普通株式 14,951

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長	山越 康司	1962年7月22日生	1986年4月 当行入行 2007年4月 スペシャルファイナンス部長 2009年12月 スペシャルティファイナンス副本部長兼再生金融部長 2012年7月 執行役員スペシャルティファイナンス副本部長 2012年11月 執行役員スペシャルティファイナンス本部長 2016年7月 常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長 2017年1月 常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長兼海外不動産ストラクチャードデット部長 2018年7月 常務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長 2019年7月 専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長 2020年6月 取締役専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長 2020年7月 取締役専務執行役員事業法人営業本部長 2021年6月 代表取締役副社長執行役員事業法人営業本部長(現職)	* 1	普通株式 2,125
代表取締役副社長	大見 秀人	1965年7月19日生	1989年4月 当行入行 2007年8月 レバレッジファイナンス部長 2009年12月 事業ファイナンス部長 2011年10月 広島支店長 2012年11月 経営企画部長 2016年7月 執行役員特命事項担当 2019年7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当 2020年6月 常務執行役員経営企画担当兼信託ビジネス本部長兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当 2021年4月 常務執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2021年6月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当(現職)	* 1	普通株式 3,339
取締役	芥川 知美	1962年11月30日生	1985年4月 当行入行 2010年7月 財務部長 2013年7月 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO)副担当兼財務部長 2014年7月 執行役員CFO副担当兼財務部長 2014年10月 執行役員CFO副担当 2017年7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2019年6月 取締役常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2019年7月 取締役専務執行役員CFO 2021年4月 取締役専務執行役員CFO兼SDGs推進担当(現職)	* 1	普通株式 4,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹田 駿輔	1941年9月30日生	1965年4月 株式会社日本勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1968年9月 オリエン特・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 1993年6月 同社取締役財務部長 1997年5月 同社常務取締役 1998年9月 同社専務取締役兼執行役員 2000年4月 同社取締役副社長 2002年6月 富士火災海上保険株式会社（現AIG損害保険株式会社）取締役 2003年6月 オリックス株式会社取締役兼執行役員副社長・グループCFO 2005年2月 同社取締役兼執行役員副会長・グループCFO 2007年6月 同社常任顧問 当行取締役（現職） 2010年6月 株式会社大京取締役兼代表執行役会長 オリックス株式会社 顧問（現職） 2013年10月 一般社団法人日本野球機構会長	* 1	普通株式 11,892
取締役	水田 廣行	1949年11月30日生	1974年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2003年11月 株式会社近畿大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行）代表取締役社長 2006年6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長 2007年6月 株式会社りそな銀行代表取締役社長 株式会社りそなホールディングス執行役員グループ戦略部（同行経営管理）担当 2008年10月 公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長 2009年5月 株式会社りそな銀行社長退任 株式会社りそなホールディングス執行役員退任 2010年6月 日本電通株式会社社外取締役 日本電波塔株式会社（現株式会社TOKYO TOWER）取締役 2011年6月 同社代表取締役会長（現職） 2013年6月 当行取締役（現職） 2016年6月 日本電通株式会社相談役	* 1	普通株式 4,345
取締役	村上 一平	1945年3月3日生	1967年4月 日清製粉株式会社入社 1995年6月 同社取締役企画部長兼財務部長 2000年6月 同社常務取締役 2001年7月 各事業会社を分社し持ち株会社となり、株式会社日清製粉グループ本社常務取締役経理・財務本部長 2004年6月 同社常務取締役経理・財務本部長兼企画本部副本部長 2005年6月 同社常務取締役経理・財務本部管理、企画本部長 2006年6月 同社常務取締役企画本部長 2007年6月 同社専務取締役企画本部長 2007年10月 同社代表取締役社長 2011年4月 同社取締役相談役 2011年6月 同社特別顧問（現職） 2014年6月 当行取締役（現職） 2021年4月 学校法人関西学院理事長（現職）	* 1	普通株式 8,415

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 友則	1957年1月9日生	1979年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1990年3月 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループバイスプレジデント 1995年3月 スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京支店入行 1997年8月 同行東京支店長兼投資銀行本部長 1998年6月 UBS証券株式会社投資銀行本部長 マネージングディレクター 2011年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 2012年5月 株式会社バルコ社外取締役 2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）教授 2013年7月 株式会社インファーマシーズ社外監査役 2014年6月 当行取締役（現職） 2016年6月 電源開発株式会社 社外取締役（現職） 2020年4月 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻 特任教授（現職）	* 1	普通株式 2,000
常勤監査役	橋口 悟志	1961年6月9日生	1984年4月 当行入行 2002年11月 金融商品開発部担当部長 2004年4月 総合資金部担当部長 2006年4月 証券投資部長 2008年4月 ファンド投資部担当部長 2009年4月 総合資金部長 2010年8月 金融法人第一部長 2011年10月 名古屋支店長 2013年10月 監査部長 2018年6月 当行常勤監査役（現職）	* 2	普通株式 1,617
監査役	萩原 清人	1943年1月4日生	1965年4月 日本銀行入行 1983年11月 同行大阪支店営業課長 1985年11月 同行総務局総務課長 1987年5月 同行松山支店長 1990年5月 同行考査役 1992年6月 同行考査局次長 1993年4月 同行文書局長 1996年5月 同行監事 2001年8月 社団法人日本証券アナリスト協会専務理事 2013年8月 公益社団法人日本証券アナリスト協会顧問（現職） 2015年6月 当行社外監査役（現職）	* 3	普通株式 3,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	井上 寅喜	1956年9月6日生	1985年12月 公認会計士登録 1987年6月 アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所駐在 1995年10月 アンダーセン ナショナル・パートナー 1997年10月 同 ワールドワイド・パートナー 1999年7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2008年7月 井上寅喜公認会計士事務所所長(現職) 2010年6月 株式会社アカウンティングアドバイザー代表取締役社長(現職) 2011年6月 パイオニア株式会社社外監査役 2011年9月 GLP投資法人監督役員(現職) 2012年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 2013年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師 2016年3月 花王株式会社 社外監査役 2016年6月 当行社外監査役(現職) 2017年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科兼任講師 2018年10月 株式会社Kyulux 常任監査役(現職) 2020年11月 株式会社エトヴォス 社外監査役(現職)	* 4	普通株式 -
計					普通株式 57,284

- (注) 1. 取締役 竹田駿輔氏、水田廣行氏、村上一平氏及び伊藤友則氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 萩原清人氏並びに井上寅喜氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間(*1)
4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*2)
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*3)
6. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*4)
7. 所有株式数には、2021年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
8. 芥川知美氏の戸籍上の氏名は、佐々木知美であります。

社外役員の状況

当行の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役につきましては、当行との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係について記載すべき特別なものではありません。なお、社外取締役 水田廣行氏が代表取締役会長を務めている株式会社TOKYO TOWERと、当行との間には通常の資金取引等があります。社外監査役 井上寅喜氏が監督役員を務めるGLP投資法人と、当行との間には通常の資金取引等があります。

当行は、金融に関する専門知識と経験やグローバルな観点からの経営に関する能力・識見に基づく助言や忠告を得るために社外取締役を、また、金融機関や監査法人での豊富な経験・識見に基づく監査意見を得るために社外監査役を、独立性にも配慮の上、それぞれ選任しております。なお、すべての社外取締役及び社外監査役につきましては、東京証券取引所が定める独立性基準に準じ、取締役会にて承認された独立役員を、東京証券取引所に届け出ております。

各々の社外取締役の選任理由および期待される役割は、以下のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由および期待される役割
竹田 駿輔	竹田駿輔氏は、オリックス株式会社取締役兼執行役員副会長・グループCFO及び株式会社大京取締役兼代表執行役会長を務められ、企業経営者として豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にベンチャーキャピタル並びにM&A業務の知見を有しており、2007年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しています。
水田 廣行	水田廣行氏は、株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長及び株式会社TOKYO TOWER代表取締役会長を務められ、銀行並びに企業経営者として豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にリテールビジネス並びに企業金融業務の知見を有しており、2013年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しています。
村上 一平	村上一平氏は、株式会社日清製粉グループ本社代表取締役社長及び学校法人関西学院理事長を務められ、企業並びに学校法人経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に企業財務並びに会計分野に関する知見を有しており、2014年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しています。
伊藤 友則	伊藤友則氏は、内外の金融機関での経験を経て、一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻特任教授を務められ、グローバル金融ビジネス並びに研究者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にM&A業務を含む投資銀行業務の知見を有しており、2014年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会の構成として、複数の社外取締役を含めることにより、より強固な業務執行監督体制の構築に資するほか、取締役会以外の各委員会についても、その特性に応じ、独立性の観点から、社外取締役を中心に委員に選任し構成することにより、様々な牽制機能の確保に努めております。指名報酬委員会は、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役を委員長としており、人事や報酬査定に客観性確保に努めております。監査コンプライアンス委員会は、社外取締役で構成され（常勤監査役及び社外監査役はオブザーバーとして陪席）、内部監査、会計監査及び監査役監査との連携に努めております。社外監査役は、監査役会における活動のほか、上記委員会等における活動を通じて、内部監査、会計監査及び内部統制との連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当行は監査役会制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名で監査役会を構成しております。なお、社外監査役井上真喜氏につきましては、公認会計士の資格を有しております。

各監査役の監査役会の出席状況は以下の通りです。

区分	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	橋口 悟志	13回/13回(100%)
社外監査役	萩原 清人	13回/13回(100%)
社外監査役	井上 寅喜	13回/13回(100%)

当行は、監査役のための監査役スタッフと監査役会事務局を設置しております。また、監査役スタッフの面接・業績評価は常勤監査役が行うとともに、異動、昇格、降格、報酬、懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要するものとし、その独立性の確保を図っております。

監査役会は、原則月1回開催され、代表取締役をはじめとする各取締役、会計監査人、内部監査部門、資産査定部門等からヒアリングを行い、業務執行及びリスク管理体制に関する重要な事項について報告を受けております。また、監査方針・監査計画・職務分担のほか、会計監査人の評価および選定、監査役・補欠監査役選任に関する議案の株主総会提出への同意、会計監査人の報酬等の決定に関する同意、監査役会監査報告の作成等を審議、決議しております。

各監査役は、監査役会で決定された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会および監査コンプライアンス委員会に出席し適宜意見を述べるほか、社外取締役との意見交換、主要執行本部長からのヒアリング、子会社の調査等を行っております。

また常勤監査役は、マネジメントコミッティー以下の委員会等に陪席し、代表取締役との随時面談、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人及び内部監査部門との連携、リスク管理部門やコンプライアンス部門等からのヒアリング、当行グループ各社の監査役との連携ならびに本社および主要な事業所の調査等を実施しております。

内部監査の状況

監査部は、当行グループの運営に価値を付加し目標達成に役立つことを目的に、すべての業務部門から独立した立場で、グループの内部管理態勢が適切かつ有効に機能しているかどうかを客観的に検証・評価し、業務の改善に向けての具体的かつ建設的な提言を行っております。2021年3月末時点で直接内部監査に従事する要員は29名です。

内部監査は、年度毎にマネジメントコミッティー及び取締役会の承認を得て定める内部監査基本方針に基づき策定された監査計画に沿って実施されています。監査計画策定に際しては、各業務部署やグループ会社に内在するリスクの種類・程度と内部管理態勢の状況を考慮し、頻度、深度、投入する監査資源等を決定しています。また、リスク管理上の重要性に応じて業務プロセス毎の組織横断的なテーマ別監査やシステム監査を実施する外、財務報告に係る内部統制の有効性を点検するJ-SOX監査も行います。

監査部はチーフエグゼクティブオフィサーに直属し、定例報告等を通じてグループの内部管理態勢状況を共有しております。また、個別監査結果を月次でマネジメントコミッティーへ報告するとともに、監査総括を半期毎に監査コンプライアンス委員会及び取締役会へ直接報告し、内部管理態勢について独立した評価を提供しています。さらに監査の目的の達成のために、監査役及び監査役会と随時情報交換を行い、上記監査報告や監査スケジュールの共有を含めて連携を図っているほか、会計監査人とも定期的な三様監査ミーティング等を通じて情報交換を行うことにより連携を図っています。

内部監査は、内部監査人協会（IIA）の国際基準に適合してリスクベースで実施されており、毎年実施される内部品質評価に加えて、定期的に第三者機関による外部品質評価を受けることにより、内部監査の高度化に取り組んでいます。

監査部は、内部監査の実効性向上に向けて、データ分析を積極的に活用する外、DX人材を含む専門性の高い監査員の外部採用を継続的に行っております。加えて、監査員の公認内部監査人（CIA）や公認情報システム監査員（CISA）等の資格取得を奨励し、サポートしております。

会計監査の状況

（イ）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ(継続監査期間 2000年以降)

（ロ）業務を執行した公認会計士

深田 建太郎

松本 繁彦

鶴見 将史

(注) 監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

(八) 業務執行に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他49名であります。

(二) 監査法人の選定方針と理由

当行監査役会は、会計監査人の選解任等に関する基本方針並びに評価基準を定め、会計監査人の選定について、当該評価基準等を踏まえ総合的に判断を行うこととしております。評価基準については、監査法人の概況、監査実績、品質管理体制、当行に対する監査実施体制、執行サイドの評価、欠格事由の有無等その他重要事項といった評価項目において検証することとしています。

選解任のうち選任(再任)にあたっては、上記評価の上で、特に金融機関が行う業務に対する知見、銀行監査における経験、当行及び当行グループへの適切な監査サービス提供体制、経営陣とのディスカッションや執行への情報・アドバイスの提供力、監査役会や内部監査部門との的確な連携を重視して判断する基本方針としています。一方で、法定の解任事由に該当する場合、その他職務の適切な遂行が困難と判断される場合に解任又は不再任とすることを基本方針としています。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上記の基本方針並びに評価基準に照らし、他の銀行・金融機関での豊富な監査実績、監査の品質管理体制並びに当行に対する情報・アドバイスの提供力を含む監査実施体制等を有しており、当行の会計監査人として適切であると判断しております。

(ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行監査役会は、会計監査人の評価基準を定め、選解任・不再任の判断において評価を行っております。現会計監査人は、金融機関の監査において実績と定評が認められ、「監査法人のガバナンス・コード」への組織的取組みなど品質管理体制において特段の問題なく、独立性が適切に保持される体制も整備されています。当行の監査における監査実績からも経営陣とのコミュニケーションや関係執行部門に対するアドバイス等含め、有効かつ効率的な監査が期待できると評価しております。なお当期の監査において、監査上の主要な検討事項を通じた執行及び監査役会とのコミュニケーション過程及びその内容と監査対応は適切であったと評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	211	21	216	5
連結子会社	42	1	43	1
計	253	23	259	6

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、社債に関するコンフォート・レターの作成と保証業務に関する支援等であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	14
連結子会社	26	32	38	18
計	26	39	38	32

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、一定水準以上の監査の品質の確保を前提とした上で、監査に係る主要項目及び所要見積もり時間並びに報酬単価について、その妥当性を判断することとしております。

その際には、前年度の実績等を考慮するとともに、改定の理由等についても考慮することとしております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、監査人より資料の提示と直接の説明を受け、過年度の監査項目、監査時間及び監査報酬の推移等を分析・確認するとともに、前事業年度における監査計画と実績の比較、監査の遂行状況等を検証した上で、当該事業年度の監査計画における監査項目、監査時間及び監査体制の内容並びに報酬額の見積り等の妥当性を検討・評価した結果、監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(取締役等の報酬決定の基本方針)

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをあおぞらミッションとしており、これを実現するためには、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働き続けることができる環境(報酬)が必要と考えております。

上記を実現するために、以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

1. 当行の目指すべき方向と合致していること

当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。

2. 当行の業績を適切に反映していること

“Pay for performance”を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイクおよび適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。

3. 株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること
株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。
4. 決定におけるガバナンスが確保できていること
報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。

(取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当行では、任意に設置した「指名報酬委員会」の答申を基に取締役会の承認を得た取締役の個人別報酬等の決定に関する方針に基づき、個人別の報酬等は報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

指名報酬委員会の構成員は次のとおりです：

- 委員長：竹田駿輔 社外取締役
- 委員：伊藤友則 社外取締役
- 委員：谷川 啓 代表取締役社長

取締役の報酬は、原則として、常勤取締役ににつきましては基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）で構成され、社外取締役ににつきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

また、取締役の基本報酬及び業績等に基づく賞与を併せた年額の総報酬額枠を600百万円と2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名（うち、社外取締役が4名）であります。

(イ) 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬とし、在任中に月次で支給することとしています。

基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

社長・副社長の基本報酬は、役位毎に設定する報酬額のレンジより、責任の重さや経験値等を勘案して決定しています。

(ロ) 賞与（業績連動報酬）

賞与（業績連動報酬）は、基本報酬の40%を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、各常勤取締役毎に、賞与基準額の0%～250%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。具体的には、該当期間の全社的業績達成状況を勘案した上で、更に主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を決定いたします。

- ・実質業務純益、当期純利益の達成度
- ・主要業績評価指標（KPI）として、経費率（OHR）、ROE、ROAの達成状況
- ・自己資本比率の達成状況
- ・過大なりスクや重大なコンプライアンス違反の有無
- ・新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況

上記の指標のうち、実質業務純益、当期純利益は、業績を表す指標として基本的な指標であることから、その達成度を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しており、主要業績評価指標（KPI）としての経費率（OHR）、ROE、ROA、並びに自己資本比率は、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であることから、その達成状況を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しております。また、短期的な業績のみならず、中長期的な取り組みに対するインセンティブとするため、過大なりスクや重大なコンプライアンス違反の有無、新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況といった指標も、賞与支給額を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

当事業年度に支給された業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績は以下のとおりでした。

	2019年度目標（連結）	2019年度実績（連結）
実質業務純益	350億円	423億円
当期純利益	365億円	281億円
経費率（OHR）（注）	50%程度	55.8%
ROE（注）	9%程度	6.4%
ROA（注）	0.8%程度	0.5%
連結自己資本比率（国内基準）（注）	10%程度	10.29%

（注）2019年度中期目標

（ハ）株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）

株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25%に相当する割当数を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。なお、取締役の基本報酬とは別枠にて、常勤取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内（年間7,500個以内）の範囲で割り当てることを、2021年6月24日開催の第88期定時株主総会において決議いただいております。

（監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針）

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとし、以下の方針に基づき、在任中に月次で支給されております。なお、監査役の基本報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での監査役は3名であります。

（イ）基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としています。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

役員区分	員数 (単位：名)	報酬等の総額 (単位：百万円)		
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (ストック・オプション)
取締役 (社外取締役を除く)	5	264	64	37
監査役 (社外監査役を除く)	1	29	-	-
社外役員	6	80	-	-

（注）1．上記員数、報酬等には、2020年6月24日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2．業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度に計上した役員賞与引当金（64百万円）を記載しております。なお、2020年3月期に計上した役員賞与引当金は70百万円であり、2020年6月に、取締役（社外取締役を除く。）4名に対して2020年3月期の職務執行に対する賞与として、60百万円を支払っております。

3．報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、もっぱら株式の価値変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、戦略的な資本・業務提携の実施、または総合取引の一環として取引先との関係維持・強化により当行収益拡大を図ることを目的として保有する投資株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く。以下、「特定投資株式」という。）については、戦略的な資本・業務提携を実施する場合または総合取引において経済合理性が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

特定投資株式を保有する場合には、マネジメントコミッティの下部組織である投資委員会において、保有目的、取引状況、リスクベースの収益性、取引展開等を踏まえて総合判断により可否を決定するほか、すべての保有先との取引状況、リスクベースの収益性等を定期的にモニタリングし、保有を継続する意義が乏しいと判断される銘柄については市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却致します。また、保有先との取引状況、リスクベースの収益性にかかるモニタリング結果ならびに取引方針については、取締役会に定期的に報告され、取締役会で検証しております。リスクベースの収益性については、RORA（注）をもとに個別に検証しております。2021年3月期末時点における特定投資株式は12銘柄（自己資本対比1%程度）の保有となっております。

(注) RORA(Return on Risk-weighted Assets)

保有するリスクに対して収益をどれだけ上げているかを示す指標であり、当行では「年間収益 ÷ リスクアセット額」で算出します。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	12	6,706
非上場株式	14	948

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	96	取引関係強化のため
非上場株式	4	433	取引関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	30
非上場株式	2	52

(八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン	500,000	500,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	1,649	1,199		
HO CHI MINH CITY DEVELOPMENT JOINT STOCK COMMERCIAL BANK	11,709,848	7,096,875	取引関係の維持・強化のために保有して おります。なお、株式数の増加は株式配 当によるものです。	無
	1,483	581		
日本電子	250,000	250,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	1,097	659		
兼松	700,000	700,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	1,040	776		
プレミアグループ	258,600	258,600	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	624	419		
ANAホールディング ス	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	257	263		
アルコニックス	80,000	80,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	132	86		
千葉銀行	143,000	143,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	有
	103	67		
日本航空	40,000	-	取引関係の維持・強化のために保有して おります。なお、株式数の増加は取引関 係強化を図るためのものです。	無
	98	-		
ダイニック	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	83	76		
日本ケミファ	30,000	30,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	78	74		
ヒューリック	43,900	43,900	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	57	48		
ユニゾホールディン グス	-	25,000	取引関係の維持・強化のために保有して おりました。	無
	-	149		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。

なお、保有の合理性を検証する方法については、上記「(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	2	23,316	2	12,756
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	57	1,035	22,158
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する会計基準研修及び有価証券報告書作成研修等並びに監査法人等が主催する会計基準研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	464,275	950,109
コールローン及び買入手形	-	41,000
買現先勘定	71,011	-
買入金銭債権	66,778	74,506
特定取引資産	2, 8 259,378	2, 8 154,616
金銭の信託	27,213	33,521
有価証券	1, 2, 8 1,073,670	1, 2, 8 1,393,357
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 2,954,122	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 2,948,808
外国為替	8 67,168	8 58,154
その他資産	8 276,592	8 232,409
有形固定資産	10, 11 23,698	10, 11 23,311
建物	11,670	11,251
土地	9,235	9,235
リース資産	942	709
建設仮勘定	26	0
その他の有形固定資産	1,824	2,114
無形固定資産	19,210	20,133
ソフトウェア	19,143	20,065
その他の無形固定資産	67	67
退職給付に係る資産	2,507	5,740
繰延税金資産	26,960	16,984
支払承諾見返	21,426	15,773
貸倒引当金	53,799	50,886
投資損失引当金	399	674
資産の部合計	5,299,815	5,916,866
負債の部		
預金	3,349,659	3,978,506
譲渡性預金	47,240	34,000
債券	44,660	-
コールマネー及び売渡手形	38,728	15,536
売現先勘定	8 27,758	8 56,750
債券貸借取引受入担保金	8 281,325	8 431,673
特定取引負債	211,223	140,451
借入金	8 427,610	8 349,767
社債	215,275	198,365
その他負債	194,694	190,033
賞与引当金	4,054	4,006
役員賞与引当金	86	80
退職給付に係る負債	10,348	10,844
役員退職慰労引当金	3	4
オフバランス取引信用リスク引当金	562	612
偶発損失引当金	364	421
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	25	24
支払承諾	21,426	15,773
負債の部合計	4,875,056	5,426,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,388	87,412
利益剰余金	269,545	283,464
自己株式	3,297	3,260
株主資本合計	453,635	467,615
その他有価証券評価差額金	24,340	27,196
繰延ヘッジ損益	229	750
為替換算調整勘定	806	971
退職給付に係る調整累計額	1,669	974
その他の包括利益累計額合計	26,587	26,449
新株予約権	444	482
非支配株主持分	2,734	4,541
純資産の部合計	424,758	490,006
負債及び純資産の部合計	5,299,815	5,916,866

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	184,406	155,755
資金運用収益	95,409	67,807
貸出金利息	61,440	45,631
有価証券利息配当金	31,409	21,234
コールローン利息及び買入手形利息	5	31
買現先利息	1	142
預け金利息	839	29
その他の受入利息	1,726	1,085
信託報酬	462	386
役務取引等収益	14,168	14,552
特定取引収益	26,505	32,723
その他業務収益	31,175	35,495
その他経常収益	16,685	4,790
償却債権取立益	501	240
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	296	-
その他の経常収益	1 15,887	1 4,550
経常費用	141,076	116,773
資金調達費用	46,619	17,717
預金利息	7,278	5,650
譲渡性預金利息	7	4
債券利息	138	55
コールマネー利息及び売渡手形利息	632	34
売現先利息	1,526	107
債券貸借取引支払利息	9,485	1,513
借入金利息	1,079	1,744
社債利息	2,666	2,230
その他の支払利息	23,805	6,376
役務取引等費用	1,975	2,457
特定取引費用	8,431	19,322
その他業務費用	14,983	14,920
営業経費	2 53,681	2 56,128
その他経常費用	15,384	6,226
貸倒引当金繰入額	10,729	767
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	-	49
その他の経常費用	3 4,655	3 5,409
経常利益	43,330	38,982
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	4	4
固定資産処分損	4	4
税金等調整前当期純利益	43,325	38,977
法人税、住民税及び事業税	19,843	13,680
法人税等調整額	2,099	1,449
法人税等合計	17,743	12,230
当期純利益	25,582	26,746
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,560	2,226
親会社株主に帰属する当期純利益	28,142	28,972

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	25,582	26,746
その他の包括利益	1 32,019	1 53,035
その他有価証券評価差額金	47,842	51,535
繰延ヘッジ損益	17,341	980
為替換算調整勘定	515	207
退職給付に係る調整額	1,002	2,644
持分法適用会社に対する持分相当額	-	372
包括利益	6,437	79,781
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,876	82,009
非支配株主に係る包括利益	2,560	2,227

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,377	259,021	3,312	443,087
当期変動額					
剰余金の配当			17,618		17,618
親会社株主に帰属する当期純利益			28,142		28,142
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		14	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	10,523	14	10,548
当期末残高	100,000	87,388	269,545	3,297	453,635

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	23,501	17,111	291	667	5,431	357	166	448,710
当期変動額								
剰余金の配当								17,618
親会社株主に帰属する当期純利益								28,142
自己株式の取得								0
自己株式の処分								24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,842	17,341	515	1,002	32,018	86	2,567	34,499
当期変動額合計	47,842	17,341	515	1,002	32,018	86	2,567	23,951
当期末残高	24,340	229	806	1,669	26,587	444	2,734	424,758

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,388	269,545	3,297	453,635
当期変動額					
剰余金の配当			15,053		15,053
親会社株主に帰属する当期純利益			28,972		28,972
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		23		37	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	23	13,919	37	13,980
当期末残高	100,000	87,412	283,464	3,260	467,615

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,340	229	806	1,669	26,587	444	2,734	424,758
当期変動額								
剰余金の配当								15,053
親会社株主に帰属する当期純利益								28,972
自己株式の取得								0
自己株式の処分								60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,537	980	164	2,644	53,036	37	1,807	51,267
当期変動額合計	51,537	980	164	2,644	53,036	37	1,807	65,247
当期末残高	27,196	750	971	974	26,449	482	4,541	490,006

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,325	38,977
減価償却費	5,407	5,827
持分法による投資損益(は益)	-	1,111
貸倒引当金の増減()	8,809	2,933
投資損失引当金の増減額(は減少)	401	275
賞与引当金の増減額(は減少)	597	57
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	6
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	396	441
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	678	632
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額(は減少)	297	49
資金運用収益	95,409	67,807
資金調達費用	46,619	17,717
有価証券関係損益()	26,252	10,529
金銭の信託の運用損益(は運用益)	644	513
為替差損益(は益)	35,036	36,174
固定資産処分損益(は益)	4	4
特定取引資産の純増()減	59,449	104,761
特定取引負債の純増減()	33,459	70,772
貸出金の純増()減	189,434	18,850
預金の純増減()	246,855	628,847
譲渡性預金の純増減()	80,687	13,240
債券の純増減()	6,700	44,660
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	107,051	77,842
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	28,290	5,159
コールローン等の純増()減	86,668	22,283
コールマネー等の純増減()	34,895	5,800
債券貸借取引受入担保金の純増減()	169,534	150,347
外国為替(資産)の純増()減	17,909	8,094
普通社債発行及び償還による増減()	17,310	16,909
資金運用による収入	97,822	69,772
資金調達による支出	48,632	19,164
その他	37,590	36,289
小計	274,831	752,410
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	11,453	23,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	286,284	728,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	791,665	1,154,429
有価証券の売却による収入	807,033	783,026
有価証券の償還による収入	102,804	160,234
金銭の信託の増加による支出	180,284	111,959
金銭の信託の減少による収入	188,896	106,194
有形固定資産の取得による支出	667	1,596
無形固定資産の取得による支出	4,291	4,842
有形固定資産の売却による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	-	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,823	223,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	244	249
非支配株主からの払込みによる収入	-	427
配当金の支払額	17,618	15,053
非支配株主への配当金の支払額	7	6
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,871	14,882
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	182,331	490,320
現金及び現金同等物の期首残高	539,743	357,411
現金及び現金同等物の期末残高	1 357,411	1 847,732

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 25社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

Orient Commercial Joint Stock Bank

(持分法適用の範囲の変更)

Orient Commercial Joint Stock Bank（以下「OCB Bank」）については、当行が2020年6月30日付でOCB Bankの株式を15%取得したこと等から、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

AJキャピタル株式会社

AZ-Star株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

（5）繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

（6）貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は19,107百万円（前連結会計年度末は18,994百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローンを切り出し3つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

（7）投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（8）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（9）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（10）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法**金利リスク・ヘッジ**

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日 以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日 以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

連結財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 50,886百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が見込まれる一部の債務者については、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しております。

主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(ロ) 不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

(ハ) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が最長2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定に基づき、「債務者の業績に影響を及ぼす期間の見通し」について、その債務者が属する業態や地域性及び各債務者の個性を検討し評価しております。

なお、経済・企業活動への影響期間の仮定について、前連結会計年度から見直しを行っております。前連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大が比較的早期に収束するものの、経済・企業活動へ及ぼす影響が継続し、一部の債務者について、翌期以降の業績悪化により債務者区分の格下げが発生する、との仮定を置いておりました。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化、不動産ノンリコースローンにおける対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた計数の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況、各国の感染症抑制対策及び経済支援対策並びに個別債務者の新型コロナウイルス感染症への対応策の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当該仮定は不確実性が高く、その状況によっては将来における損失額が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

金融商品の時価の算定・開示に関し、包括的に会計基準としての手当てがなされたものです。

- ・時価を「出口価格」と定義しています。
- ・時価の算定にあたり、インプットの利用方法を定めています。
- ・インプットに基づき、金融商品の時価をレベル1～レベル3に区分します。レベルに応じた開示項目が求められます。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	1,199百万円	18,804百万円
出資金	19,939百万円	19,153百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	71,268百万円	214百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	4,460百万円	2,120百万円
延滞債権額	21,614百万円	20,787百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	1,577百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,284百万円	2,869百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	28,359百万円	27,354百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	-百万円	4,633百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	315,757百万円	505,528百万円
貸出金	54,200百万円	120,274百万円
計	369,958百万円	625,802百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	27,758百万円	56,750百万円
債券貸借取引受入担保金	281,325百万円	431,673百万円
借入金	59,530百万円	12,403百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	4,967百万円	7,501百万円
外国為替	10,883百万円	11,072百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金融商品等差入担保金	111,153百万円	91,590百万円
保証金等	19,397百万円	20,422百万円

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	561,377百万円	560,116百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	443,887百万円	465,239百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	24,579百万円	25,443百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	528百万円	507百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	13,408百万円	2,400百万円
持分法による投資利益	- 百万円	1,111百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	20,810百万円	21,329百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	1,089百万円	174百万円
株式等売却損	0百万円	-百万円
株式等償却	1,744百万円	25百万円
債権売却損	721百万円	3,596百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,764	71,750
組替調整額	53,852	9,634
税効果調整前	56,616	62,116
税効果額	8,774	10,580
その他有価証券評価差額金	47,842	51,535
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	24,131	7,452
組替調整額	49,125	6,039
税効果調整前	24,994	1,412
税効果額	7,653	432
繰延ヘッジ損益	17,341	980
為替換算調整勘定		
当期発生額	515	207
組替調整額	-	-
税効果調整前	515	207
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	515	207
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,682	2,709
組替調整額	237	1,101
税効果調整前	1,445	3,811
税効果額	442	1,167
退職給付に係る調整額	1,002	2,644
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	372
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	372
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	372
その他の包括利益合計	32,019	53,035

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	-	-	118,289
自己株式				
普通株式(注)	1,611	0	7	1,604
合計	1,611	0	7	1,604

(注) 増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は444百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5月16日 取締役会	普通株式	3,967	利益剰余金	34.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年 8月1日 取締役会	普通株式	4,550	利益剰余金	39.00	2019年6月30日	2019年9月17日
2019年 11月14日 取締役会	普通株式	4,550	利益剰余金	39.00	2019年9月30日	2019年12月16日
2020年 1月30日 取締役会	普通株式	4,550	利益剰余金	39.00	2019年12月31日	2020年3月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5月14日 取締役会	普通株式	4,550	利益剰余金	39.00	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	-	-	118,289
自己株式				
普通株式（注）	1,604	0	18	1,586
合計	1,604	0	18	1,586

（注）増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2．新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は482百万円であります。

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年 5月14日 取締役会	普通株式	4,550	利益剰余金	39.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年 7月31日 取締役会	普通株式	3,500	利益剰余金	30.00	2020年6月30日	2020年9月15日
2020年 11月16日 取締役会	普通株式	3,501	利益剰余金	30.00	2020年9月30日	2020年12月15日
2021年 2月1日 取締役会	普通株式	3,501	利益剰余金	30.00	2020年12月31日	2021年3月15日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通株式	3,967	利益剰余金	34.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	464,275百万円	950,109百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	106,863百万円	102,376百万円
現金及び現金同等物	357,411百万円	847,732百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2,004	1,373
1年超	2,119	1,631
合計	4,123	3,004

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、資産・負債のうち貸出金や有価証券等の金融資産、預金や社債等の金融負債が大きな割合を占めております。当行グループは、市場リスクや信用リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保することにより、信頼性の高い健全な経営を行うことを基本的な方針としております。

また、当行では、ALM(資産・負債の総合的管理)の考え方にに基づき、当行全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等であります。

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、2021年3月末時点の貸出金残高の約12%(2020年3月末時点は約11%)を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は信用リスクに加えて、金利や為替変動に関連する取引に係るリスク及び社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスク等があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行が保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク(市場流動性リスク)があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び社債であります。当行が預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行は、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク(資金流動性リスク)に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金や社債であり、外貨建の資金運用に当たっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引を、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引については、デリバティブをヘッジ手段、預金・貸出金等をヘッジ対象として、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間別にグルーピングのうえ特定

し、評価しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジを適用し、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のマスターポリシー・プロシージャーに明文化しており、また、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みについては、取締役会で決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスクを市場リスク管理部、信用リスクを信用リスク管理部及び統合リスク管理部、統合的リスク及びオペレーショナルリスクを統合リスク管理部が、それぞれ管理しております。また、監査部は、リスク管理体制の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理体制の維持・改善を行っております。

信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク（大口与信、不動産リスク、カントリーリスク）、資産の証券化・流動化取引等、問題債権等に係る管理体制を整備しております。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う体制を整備しております。

（イ）与信案件等に係る決裁権限

貸出を中心とする与信案件の決裁権限は、代表取締役やチーフリスクオフィサー（以下「CRO」という。）、チーフクレジットリスクオフィサー（以下「CCRO」という。）等で構成されるクレジットコミッティーに帰属し、与信案件は、クレジットコミッティーで審議・報告されております。また、株式、ファンドを中心とするエクイティーに対する投資案件の決裁権限は、代表取締役やCRO等で構成されている投資委員会に帰属しており、投資委員会にて審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティーの決裁権限の一部は、クレジットコミッティーからCCROに委譲されております。（CCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門及び営業部門に再委譲されております。）また、投資委員会の決裁権限の一部は投資委員会からCROに委譲されております。（CROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で営業部門に再委譲されております。）

（ロ）信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行の信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、与信案件の債務者の信用力の程度を表す「債務者格付」、「債務者格付」をもとに与信期間、保証や担保等の取引条件を勘案した与信案件毎の信用コストの程度を表す「案件格付」及び、不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランシングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フローに依拠する与信案件の信用コストの程度を表す「期待損失格付」により構成されます。信用格付は、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部店及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関又は外部モデルの格付結果との比較検証）やバックテスティング（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(ハ) 信用リスク量の計測

信用リスクに係るエクスポージャーは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理されております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク (VaR) 等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取締役会等に報告されております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率 (PD)、デフォルト時の回収不能率 (LGD)、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失 (UL) を計測しております。

(ニ) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失 (EL)、非期待損失 (UL) の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

与信集中リスクは、与信先及び国又は地域の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしており、不動産ポートフォリオには追加的にリミットを設定してコントロールしております。

市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(イ) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク (VaR) の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用いた内部モデルにより、保有期間1日、信頼区間99%、観測期間は原則としてトレーディング勘定は2年、バンキング勘定は3年を前提として算出しております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的の実施し、その結果はALM委員会等に報告しております。

(ロ) 市場リスクに係る定量的情報

() トレーディング目的の金融商品

2021年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品 (特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等) のVaRは、1,025百万円 (2020年3月31日現在では966百万円) であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

2020年4月から2021年3月末までの245営業日 (2019年4月から2020年3月末までは241営業日) を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは0営業日 (2019年4月から2020年3月末までについては1営業日) であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

() トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「社債」及びデリバティブ取引のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

2021年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、8,849百万円 (2020年3月31日現在は6,525百万円) であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ハ) 市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立した市場リスク管理部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。市場リスク管理部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取締役会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しております。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスカッションポイントを設定する等、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流

動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。資金流動性リスクに備え、また各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、流動性の高い有価証券等の保有により十分な流動性バッファを維持しております。

オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取り扱いに係る事務リスク、法務コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、統一的手法や指標により総合的に管理しております。発生した損失事象は統合リスク管理部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しております。当行グループが抱えるオペレーショナルリスクは、発生した損失事象やリスクシナリオに基づき内部モデルによるシミュレーションで推計され、リスク相当の自己資本を確保しております。

統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めております。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理体制の充実に努めております。統合的なリスク管理の枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統合的に把握し、統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表上の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	464,275	464,275	-
(2) コールローン及び買入手形	-	-	-
(3) 買現先勘定	71,011	71,011	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	-	-	-
(5) 買入金銭債権（*1）	66,656	73,136	6,480
(6) 特定取引資産 売買目的有価証券	8	8	-
(7) 金銭の信託	27,213	29,610	2,396
(8) 有価証券 其他有価証券（*2）	990,218	990,218	-
(9) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,954,122 53,102		
	2,901,019	2,941,364	40,345
資産計	4,520,402	4,569,625	49,222
(1) 預金	3,349,659	3,357,553	7,894
(2) 譲渡性預金	47,240	47,240	-
(3) 債券	44,660	44,687	27
(4) コールマネー及び売渡手形	38,728	38,728	-
(5) 売現先勘定	27,758	27,758	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	281,325	281,325	-
(7) 借入金	427,610	430,928	3,317
(8) 社債	215,275	215,717	442
負債計	4,432,258	4,443,940	11,682
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	40,266	40,266	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,548)	(1,548)	-
デリバティブ取引計	38,718	38,718	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

（*2）其他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は11,730百万円、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は16,098百万円、連結貸借対照表計上額との差額は4,367百万円であります。

- (* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	950,109	950,109	-
(2) コールローン及び買入手形	41,000	41,000	-
(3) 買現先勘定	-	-	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	-	-	-
(5) 買入金銭債権(* 1)	74,432	81,333	6,901
(6) 特定取引資産 売買目的有価証券	5	5	-
(7) 金銭の信託	33,521	35,736	2,214
(8) 有価証券 その他有価証券(* 2)	1,277,169	1,277,169	-
(9) 貸出金 貸倒引当金(* 1)	2,948,808 50,178		
	2,898,629	2,975,124	76,495
資産計	5,274,868	5,360,478	85,610
(1) 預金	3,978,506	3,981,716	3,210
(2) 譲渡性預金	34,000	34,000	-
(3) 債券	-	-	-
(4) コールマネー及び売渡手形	15,536	15,536	-
(5) 売現先勘定	56,750	56,750	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	431,673	431,673	-
(7) 借入金	349,767	350,647	879
(8) 社債	198,365	199,591	1,225
負債計	5,064,601	5,069,916	5,315
デリバティブ取引(* 3) ヘッジ会計が適用されていないもの	21,059	21,059	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(42,379)	(42,379)	-
デリバティブ取引計	(21,319)	(21,319)	-

- (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。
- (* 2) その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は12,384百万円、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は17,305百万円、連結貸借対照表計上額との差額は4,921百万円であります。
- (* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(8) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(9) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(7) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(8) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(9) 貸出金」と同様の方法により行っております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(9) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(9) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。また、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。

なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、(6) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 借入金

約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(8) 社債

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等(*1)(*3)	6,898	6,996
組合出資金(*2)	64,823	78,889
合計	71,721	85,886

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 非上場株式等について、前連結会計年度において1,744百万円、当連結会計年度において25百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	453,584	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	71,011	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	12,468	13,787	7,620	3,270	-	7,561
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,884	42,228	118,843	90,037	86,133	238,622
債券	2,886	10,318	17,002	16,163	14,933	36,849
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	2,527	6,610	9,039	8,590	11,091	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	359	3,708	7,963	7,572	3,841	36,849
その他	5,997	31,909	101,840	73,874	71,200	201,772
外国債券	5,997	31,909	101,840	73,874	71,200	201,772
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	744,422	695,721	746,325	527,571	121,379	92,626
合計	1,290,371	751,737	872,788	620,879	207,512	338,810

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,069百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,075百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	943,961	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	41,000	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	15,494	17,274	6,088	695	3,870	6,046
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	57,617	51,520	185,475	67,797	222,085	316,804
債券	46,303	26,521	25,884	19,038	111,827	71,175
国債	8,001	-	-	-	10,009	19,764
地方債	5,430	22,181	11,063	8,868	97,592	-
短期社債	29,998	-	-	-	-	-
社債	2,873	4,340	14,820	10,169	4,225	51,411
その他	11,313	24,999	159,591	48,759	110,258	245,628
外国債券	11,313	24,999	159,591	48,759	110,258	245,628
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	859,226	690,099	733,334	433,641	129,582	80,016
合計	1,917,298	758,894	924,898	502,135	355,539	402,867

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,035百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,907百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,335,118	266,757	196,680	43,895	179,215	327,992
譲渡性預金	47,240	-	-	-	-	-
債券	44,660	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	38,728	-	-	-	-	-
売現先勘定	27,758	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	281,325	-	-	-	-	-
借入金	64,710	28,500	12,000	40,300	61,500	220,600
社債	53,000	159,275	3,000	-	-	-
合計	2,892,542	454,532	211,680	84,195	240,715	548,592

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,938,703	315,828	152,880	40,207	139,408	391,479
譲渡性預金	34,000	-	-	-	-	-
債券	-	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	15,536	-	-	-	-	-
売現先勘定	56,750	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	431,673	-	-	-	-	-
借入金	16,167	11,500	15,800	18,500	54,800	233,000
社債	81,216	111,613	5,536	-	-	-
合計	3,574,047	438,941	174,216	58,707	194,208	624,479

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価 差額(百万円)	4	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,276	3,098	10,178
	債券	67,016	66,266	749
	国債	-	-	-
	地方債	17,863	17,708	154
	短期社債	-	-	-
	社債	49,153	48,558	594
	その他	504,889	476,784	28,104
	外国債券	398,939	381,942	16,996
	その他	105,950	94,841	11,108
	小計	585,182	546,150	39,032
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	190	235	45
	債券	31,137	31,292	154
	国債	-	-	-
	地方債	19,996	20,038	41
	短期社債	-	-	-
	社債	11,141	11,254	112
	その他	422,420	479,889	57,469
	外国債券	87,655	90,312	2,657
	その他	334,764	389,576	54,812
	小計	453,748	511,418	57,670
合計		1,038,931	1,057,568	18,637

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	23,777	3,314	20,462
	債券	130,666	129,258	1,408
	国債	29,773	29,480	293
	地方債	29,549	29,415	133
	短期社債	-	-	-
	社債	71,344	70,362	981
	その他	416,607	381,907	34,699
	外国債券	181,080	175,202	5,877
	その他	235,527	206,705	28,822
	小計	571,051	514,480	56,570
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	78	86	7
	債券	170,083	170,586	502
	国債	8,001	8,002	0
	地方債	115,587	116,038	451
	短期社債	29,998	29,998	-
	社債	16,496	16,547	50
	その他	581,597	594,179	12,582
	外国債券	419,470	429,922	10,451
	その他	162,126	164,256	2,130
	小計	751,759	764,851	13,092
合計		1,322,811	1,279,332	43,478

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	17,794	13,342	0
債券	3,060	20	-
国債	-	-	-
地方債	740	0	-
短期社債	-	-	-
社債	2,320	20	-
その他	753,808	20,216	4,880
外国債券	526,377	10,523	663
その他	227,430	9,693	4,217
合計	774,663	33,580	4,880

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	202	119	-
債券	24,987	1	458
国債	24,486	-	458
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	501	1	-
その他	764,334	20,778	9,706
外国債券	540,510	11,783	4,127
その他	223,823	8,994	5,578
合計	789,524	20,899	10,165

6．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、209百万円（うち、外国債券0百万円、その他の証券209百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、外国債券68百万円であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	27,213	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	33,521	-

2．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	18,637
その他有価証券	18,637
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	5,705
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,343
()非支配株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	24,340

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	43,478
その他有価証券	43,478
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	16,286
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,192
()非支配株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	27,196

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	380,905	-	3	28
		買建	108,830	-	2	26
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	7,322,776	6,452,065	169,910	169,910
		受取変動・ 支払固定	7,285,700	6,348,444	126,734	126,734
		受取変動・ 支払変動	528,734	372,584	212	212
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,715,876	2,035,561	11,623	11,623
		買建	1,177,103	933,688	2,893	2,893
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
合計			-	-	28,870	28,874

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	24,853	24,853	13	13
		買建	24,747	24,747	29	29
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	55,360	-	1	6
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	5,163,851	4,205,578	87,275	87,275
		受取変動・ 支払固定	5,151,144	4,149,728	55,583	55,583
		受取変動・ 支払変動	409,404	365,604	164	164
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,305,458	1,926,422	2,177	2,177
		買建	933,725	772,216	3,856	3,856
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
	合計		-	-	30,162	30,154

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	601,489	179,979	601	601	
	為替予約	売建	907,225	190,171	25,228	25,228
		買建	562,786	250,978	16,877	16,877
	通貨 オプション	売建	1,186,389	771,461	44,380	31,802
		買建	1,193,939	791,985	45,785	21,711
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	560,543	142,191	1,271	1,271	
	為替予約	売建	8	-	0	0
		買建	8	-	0	0
	合計	-	-	6,275	2,410	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(3百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	540,230	171,442	228	228	
	為替予約	売建	498,921	83,010	32,212	32,212
		買建	382,985	94,200	18,807	18,807
	通貨 オプション	売建	911,660	458,724	33,231	34,954
		買建	903,061	446,770	35,904	23,924
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	482,501	128,526	898	898	
	為替予約	売建	9	-	0	0
		買建	9	-	0	0
	合計	-	-	10,061	1,705	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(64百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	921	-	3	3
		買建	32,172	-	3,392	3,392
	株式指数 オプション	売建	204,962	126,669	21,263	5,219
		買建	166,646	74,417	11,212	463
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	53,219	53,219	22,263	22,263
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	15,609	20,904

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	2,088	-	0	0
		買建	58,575	-	952	952
	株式指数 オプション	売建	367,975	128,231	10,820	4,396
		買建	357,503	61,803	4,798	2,847
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	60,732	60,732	3,550	3,550
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	1,519	6,051

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	13,023	-	27	27
		買建	2,775	-	0	0
	債券先物 オプション	売建	21,766	-	110	204
		買建	54,415	-	137	41
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	0	135

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	8,222	-	20	20
		買建	67,283	-	47	47
	債券先物 オプション	売建	553	-	5	0
		買建	111,384	-	182	87
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	149	59

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	25,509	15,833	8,430	8,430
		変動価格受取・ 固定価格支払	25,235	15,625	8,186	8,186
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	8,963	4,087	1,377	1,377
		買建	8,963	4,087	1,377	1,377
	合計		-	-	243	243

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	15,410	7,942	2,180	2,180
		変動価格受取・ 固定価格支払	15,181	7,810	2,409	2,409
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	2,840	921	121	121
		買建	2,840	921	121	121
	合計		-	-	228	228

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	156,750	123,500	1,114	1,114
		買建	140,225	107,050	700	700
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	1,815	1,815

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	143,750	115,750	3,109	3,109
		買建	117,550	86,500	945	945
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	2,164	2,164

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)のいずれも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	558,213	141,488	1,271
	為替予約		406,899	-	2,607
	合計	-	-	-	3,878

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(2,329百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、主に連結会社間取引又は内部取引であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	499,293	132,853	898
	為替予約		577,607	-	24,610
	合計	-	-	-	25,509

(注) 1. 業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(16,558百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、主に連結会社間取引又は内部取引であります。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	株式指数先物	その他有価証券 (株式等)	-	-	-
	トータル・リターン・ スワップ		-	-	-
	合計	-	-	-	-

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算出しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	株式指数先物	その他有価証券 (株式等)	-	-	-
	トータル・リターン・ スワップ		4,438	4,438	311
	合計	-	-	-	311

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算出しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度(企業年金基金制度)により構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	41,871	41,824	41,824
勤務費用	1,691		1,664	1,664
利息費用	165		164	164
数理計算上の差異の発生額	158		405	405
退職給付の支払額	1,743		1,870	1,870
退職給付債務の期末残高	41,824	41,824	42,188	42,188

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	年金資産の期首残高	35,757	33,983	33,983
期待運用収益	893		849	849
数理計算上の差異の発生額	1,841		3,115	3,115
事業主からの拠出額	475		466	466
退職給付の支払額	1,301		1,330	1,330
年金資産の期末残高	33,983	33,983	37,084	37,084

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	31,476	31,344	31,344
年金資産	33,983	37,084	37,084	37,084
	2,507	5,740	5,740	5,740
非積立型制度の退職給付債務	10,348	10,844	10,844	10,844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,841	5,103	5,103	5,103
退職給付に係る負債	10,348	10,844	10,844	10,844
退職給付に係る資産	2,507	5,740	5,740	5,740
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,841	5,103	5,103	5,103

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	勤務費用	1,691	1,664	1,664
利息費用	165	164	164	164
期待運用収益	893	849	849	849
数理計算上の差異の費用処理額	564	1,429	1,429	1,429
過去勤務費用の費用処理額	327	327	327	327
その他	3	-	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,202	2,081	2,081	2,081

(注) 上記「その他」は、割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	過去勤務費用	327	327	327
数理計算上の差異	1,117	4,139	4,139	4,139
合計	1,445	3,811	3,811	3,811

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	未認識過去勤務費用	409	81	81
未認識数理計算上の差異	2,816	1,322	1,322	1,322
合計	2,406	1,404	1,404	1,404

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	債券	53.8%	51.4%	51.4%
株式	24.3%	20.6%	20.6%	20.6%
現金及び預金	7.1%	20.1%	20.1%	20.1%
その他	14.8%	7.9%	7.9%	7.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	割引率	0.4%	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	111百万円	98百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 16名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,350株	普通株式 22,970株	普通株式 34,330株
付与日	2014年8月1日	2015年7月14日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自 2014年8月2日 至 2044年8月1日	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 26,540株	普通株式 25,540株	普通株式 47,420株	普通株式 64,110株
付与日	2017年7月13日	2018年7月13日	2019年7月11日	2020年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利確定前(株)							
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	64,110
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	64,110
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)							
前連結会計 年度末	13,520	12,260	20,260	19,760	23,790	45,880	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	64,110
権利行使	5,070	2,040	2,790	2,230	2,170	3,770	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	8,450	10,220	17,470	17,530	21,620	42,110	64,110

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	-
付与日における公正 な評価単価(円)	3,230	4,380	3,420	3,980	3,832	2,352	1,537

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)を考慮した額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション
株価変動性(注)1	37.8%
予想残存期間(注)2	2.0年
予想配当(注)3	156円/株
無リスク利率(注)4	0.14%

(注)1. 予想残存期間に対応する期間(2018年7月2日から2020年7月6日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、当行の取締役及び業務執行役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 2020年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,420百万円	15,340百万円
退職給付に係る負債	3,168	3,320
減価償却超過額	2,354	2,152
有価証券償却超過額	1,121	1,127
連結子会社への投資差額	16,949	16,937
貸倒損失等否認額	75	75
税務上の繰越欠損金(注)2	21,253	19,195
連結会社内部利益消去	77	755
繰延ヘッジ損益	-	331
その他	7,351	7,828
繰延税金資産小計	68,773	67,063
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	21,078	19,024
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,538	13,891
評価性引当額小計(注)1	35,617	32,916
繰延税金資産合計	33,156	34,147
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,767	14,854
繰延ヘッジ損益	101	-
退職給付に係る資産	767	1,757
資産除去債務費用	496	485
その他	88	89
繰延税金負債合計	6,220	17,187
繰延税金資産の純額	26,935百万円	16,960百万円

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度より2,700百万円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（*1）	3	3	-	13	8	21,224	21,253
評価性引当額	3	3	-	13	8	21,049	21,078
繰延税金資産	-	-	-	-	-	174	（*2）174

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*2）税務上の繰越欠損金21,253百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産174百万円を計上しております。
当該税務上の繰越欠損金のうち、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識して
おりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（*3）	3	-	12	8	91	19,079	19,195
評価性引当額	3	-	12	8	91	18,908	19,024
繰延税金資産	-	-	-	-	-	170	（*4）170

（*3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*4）税務上の繰越欠損金19,195百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産170百万円を計上しております。
当該税務上の繰越欠損金のうち、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識して
おりません。

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
評価性引当額	8.9	8.0
連結子会社の繰越欠損金	-	5.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
連結子会社との税率差異	1.6	2.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0%	31.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それに従って「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「インターナショナルファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」のビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「法人営業グループ」は、事業法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M&A関連業務、プライベートエクイティ投資業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「金融法人・地域法人営業グループ」は、金融法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「インターナショナルファイナンスグループ」は、海外投融資業務、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケットグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎の連結粗利益(収益)、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる対価等をベースに当行で定めた収益配賦比率により、算定しております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	金融法人・ 地域法人営業 グループ	スペシャル ティ ファイナンス グループ	インター ナショナル ファイナンス グループ	ファイナン シャル マーケッ ツ グループ	報告 セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	12,247	21,893	7,157	19,646	12,851	20,055	93,851
経費	10,631	11,559	3,600	9,491	6,843	5,540	47,664
セグメント利益 又は損失（ ）	1,616	10,334	3,557	10,155	6,008	14,515	46,187
セグメント資産	18,211	1,214,441	82,584	1,117,619	800,817	1,598,930	4,832,602
セグメント負債	2,041,342	522,158	1,120,229	50,201	58	918,164	4,652,152

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当連結会計年度における減価償却費は5,407百万円です。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	金融法人・ 地域法人営業 グループ	スペシャル ティ ファイナンス グループ	インター ナショナル ファイナンス グループ	ファイナン シャル マーケッ ツ グループ	報告 セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	8,894	21,771	6,274	20,663	11,155	27,967	96,726
経費	11,013	12,172	3,427	9,407	7,044	5,447	48,512
セグメント利益 又は損失（ ）	2,119	10,710	2,846	11,256	4,111	22,519	49,325
セグメント資産	27,665	1,309,235	133,588	1,063,949	759,944	2,181,466	5,475,850
セグメント負債	2,515,153	553,616	1,060,031	53,518	57	946,684	5,129,062

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当連結会計年度における減価償却費は5,827百万円です。
3. 法人営業グループのセグメント利益には持分法による投資損益1,111百万円、セグメント資産には持分法適用会社への投資金額17,917百万円が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの連結粗利益(収益)の合計額と連結損益計算書の連結粗利益(収益)計上額

(単位:百万円)

連結粗利益(収益)	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	93,851	96,726
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	1,859	179
連結損益計算書の連結粗利益(収益)	95,711	96,546

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	46,187	49,325
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	3,874	6,656
退職給付費用数理差異調整等	282	1,139
与信関連費用等	11,742	4,348
株式等関係損益	11,663	2,375
上記以外の経常収支に関連するもの	1,379	574
連結損益計算書の経常利益	43,330	38,982

(注)「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	4,832,602	5,475,850
貸倒引当金	40,217	40,123
配分していない資産等	507,431	481,139
連結貸借対照表の資産合計	5,299,815	5,916,866

(注)配分していない資産等の主なものは、前連結会計年度については、外国為替67,168百万円、その他資産201,609百万円、固定資産42,909百万円、繰延税金資産26,960百万円であります。また、当連結会計年度については、外国為替58,154百万円、その他資産176,366百万円、固定資産43,444百万円、繰延税金資産16,984百万円であります。

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	4,652,152	5,129,062
配分していない負債等	222,904	297,797
連結貸借対照表の負債合計	4,875,056	5,426,859

(注)配分していない負債等の主なものは、前連結会計年度については、その他負債110,371百万円、退職給付に係る負債10,348百万円であります。また、当連結会計年度については、その他負債98,530百万円、退職給付に係る負債10,844百万円であります。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. サービス毎の情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	70,732	89,291	9,911	14,470	184,406

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. サービス毎の情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	53,737	52,115	32,906	16,996	155,755

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,659円84銭	4,233円53銭
1株当たり当期純利益	241円18銭	248円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	240円92銭	247円90銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	424,758	490,006
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,289	4,059
うち非支配株主持分	百万円	2,734	4,541
うち新株予約権	百万円	444	482
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	427,048	494,065
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	116,684	116,702

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	28,142	28,972
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	28,142	28,972
普通株式の期中平均株式数	千株	116,681	116,698
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	126	169
うち新株予約権	千株	126	169

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債・金融債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	あおぞら債券 (5年)	2015年4月～ 2016年1月	44,660	- [-]	0.24～0.31	なし	2020年4月～ 2021年1月
	無担保社債 (3年債)	2017年6月～ 2021年1月	125,000	92,000 [42,000]	0.10～0.15	なし	2020年6月～ 2024年1月
	無担保社債 (5年債)	2016年6月～ 2018年6月	25,000	25,000 [6,000]	0.08～0.19	なし	2021年6月～ 2023年6月
	米ドル建て無担保社債 (3年債)	2018年9月～ 2019年9月	65,275 (599,792千\$)	66,418 (599,878千\$) [33,216]	2.55～3.81	なし	2021年9月～ 2022年9月
	米ドル建国内無担保社債 (3年債)	2021年3月	-	9,411 (85,000千\$) [-]	1.06	なし	2024年3月
	米ドル建国内無担保社債 (5年債)	2021年3月	-	5,536 (50,000千\$) [-]	1.70	なし	2026年3月
合計	-	-	259,935	198,365	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建の金額であります。
2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	81,216	79,202	32,411	-	5,536

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	427,610	349,767	0.52	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	427,610	349,767	0.52	2020年4月 ～2049年9月
1年以内に返済予定 のリース債務	249	249	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	759	510	-	2023年6月 ～2024年4月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。な
お、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度
に配分しているため、記載しておりません。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	16,167	5,000	6,500	5,500	10,300
リース債務(百万円)	249	249	240	20	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	43,679	76,503	115,360	155,755
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,773	18,943	28,855	38,977
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,450	15,126	22,003	28,972
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	63.85	129.62	188.55	248.27

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	63.85	65.77	58.92	59.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	364,644	818,103
現金	10,690	6,147
預け金	353,954	811,955
コールローン	-	41,000
買現先勘定	71,011	-
買入金銭債権	44,708	49,470
特定取引資産	2, 8 259,369	2, 8 154,611
商品有価証券派生商品	22,263	3,624
特定取引有価証券派生商品	14,350	5,907
特定金融派生商品	222,755	145,080
金銭の信託	14,455	4,975
有価証券	2, 8 1,151,561	2, 8 1,445,782
国債	-	29,773
地方債	37,859	128,971
短期社債	-	29,998
社債	59,994	82,401
株式	1 43,081	1 58,219
その他の証券	1 1,010,625	1 1,116,418
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 9 2,937,508	3, 4, 5, 6, 8, 9 2,918,317
割引手形	7 -	7 4,633
手形貸付	11,356	15,960
証書貸付	2,754,819	2,749,373
当座貸越	171,332	148,349
外国為替	8 67,168	8 58,154
外国他店預け	67,168	58,154
その他資産	267,759	222,907
前払費用	749	874
未収収益	10,007	7,670
先物取引差入証拠金	962	962
先物取引差金勘定	-	13
金融派生商品	74,973	55,978
金融商品等差入担保金	111,133	91,510
社債発行費	399	282
その他の資産	8 69,533	8 65,615
有形固定資産	10 22,888	10 22,596
建物	11,374	10,960
土地	9,235	9,235
リース資産	942	709
建設仮勘定	4	-
その他の有形固定資産	1,332	1,691
無形固定資産	12,068	12,461
ソフトウェア	12,002	12,395
その他の無形固定資産	66	66
前払年金費用	4,669	4,227
繰延税金資産	26,705	17,262
支払承諾見返	21,731	16,083
貸倒引当金	53,183	50,043
投資損失引当金	399	674
資産の部合計	5,212,668	5,735,238

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	3,278,749	3,821,140
当座預金	30,547	36,475
普通預金	732,750	1,297,833
貯蓄預金	1,729	11,490
通知預金	1,095	1,095
定期預金	2,400,595	2,346,518
その他の預金	112,030	127,727
譲渡性預金	47,240	34,000
債券	44,660	-
債券発行高	44,660	-
コールマネー	38,728	15,536
売現先勘定	8 27,758	8 56,750
債券貸借取引受入担保金	8 281,325	8 431,673
特定取引負債	211,223	140,451
商品有価証券派生商品	-	74
特定取引有価証券派生商品	21,130	11,000
特定金融派生商品	190,093	129,376
借入金	8 427,430	8 349,503
借入金	427,430	349,503
社債	215,275	198,365
その他負債	180,114	167,661
未払法人税等	13,533	3,309
未払費用	5,125	3,688
前受収益	229	184
先物取引差金勘定	2,801	701
金融派生商品	84,322	91,503
金融商品等受入担保金	60,244	34,826
リース債務	1,009	759
資産除去債務	2,183	1,914
その他の負債	10,666	30,775
賞与引当金	3,659	3,573
役員賞与引当金	70	64
退職給付引当金	9,834	10,383
オフバランス取引信用リスク引当金	557	609
支払承諾	21,731	16,083
負債の部合計	4,788,358	5,245,797
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,388	87,412
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	74	98
利益剰余金	263,888	278,361
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	251,201	265,675
繰越利益剰余金	251,201	265,675
自己株式	3,297	3,260
株主資本合計	447,979	462,513
その他有価証券評価差額金	24,343	27,195
繰延ヘッジ損益	229	750
評価・換算差額等合計	24,113	26,445
新株予約権	444	482
純資産の部合計	424,309	489,440
負債及び純資産の部合計	5,212,668	5,735,238

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	176,858	149,454
資金運用収益	92,774	62,003
貸出金利息	58,954	39,837
有価証券利息配当金	31,389	21,251
コールローン利息	0	23
買現先利息	1	142
預け金利息	704	27
その他の受入利息	1,727	1,052
信託報酬	462	386
役務取引等収益	15,864	14,563
受入為替手数料	174	198
その他の役務収益	15,689	14,364
特定取引収益	22,052	32,723
商品有価証券収益	12,991	-
特定取引有価証券収益	-	26,378
特定金融派生商品収益	9,061	6,345
その他業務収益	30,480	37,008
国債等債券売却益	19,677	18,357
金融派生商品収益	-	182
その他の業務収益	10,803	18,468
その他経常収益	15,223	2,768
償却債権取立益	320	197
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	280	-
株式等売却益	13,408	2,400
金銭の信託運用益	153	123
その他の経常収益	1,060	47
経常費用	131,515	107,981
資金調達費用	46,562	17,711
預金利息	7,230	5,607
譲渡性預金利息	7	4
債券利息	138	55
コールマネー利息	632	34
売現先利息	1,526	107
債券貸借取引支払利息	9,485	1,513
借入金利息	1,070	1,782
社債利息	2,666	2,230
金利スワップ支払利息	14,736	3,806
その他の支払利息	9,068	2,569
役務取引等費用	4,279	4,623
支払為替手数料	144	153
その他の役務費用	4,134	4,469
特定取引費用	8,431	20,851
商品有価証券費用	-	20,851
特定取引有価証券費用	8,431	-
その他業務費用	14,460	14,084
外国為替売買損	3,468	527
国債等債券売却損	4,586	9,340
国債等債券償還損	292	794
国債等債券償却	209	68
社債発行費償却	295	233
金融派生商品費用	3,158	-
その他の業務費用	2,449	3,118

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	43,780	45,488
その他経常費用	14,001	5,223
貸倒引当金繰入額	10,819	571
貸出金償却	1,133	3,020
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	-	52
株式等売却損	0	-
株式等償却	1,744	0
その他の経常費用	302	1,578
経常利益	45,342	41,473
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	4	4
固定資産処分損	4	4
税引前当期純利益	45,338	41,468
法人税、住民税及び事業税	18,530	12,645
法人税等調整額	1,861	704
法人税等合計	16,669	11,941
当期純利益	28,669	29,526

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	87,313	64	87,377	12,686	240,150	252,837	3,312	436,903	
当期変動額										
剰余金の配当						17,618	17,618		17,618	
当期純利益						28,669	28,669		28,669	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分			10	10				14	24	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	10	10	-	11,050	11,050	14	11,075	
当期末残高	100,000	87,313	74	87,388	12,686	251,201	263,888	3,297	447,979	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	23,461	17,111	6,349	357	443,611
当期変動額					
剰余金の配当					17,618
当期純利益					28,669
自己株式の取得					0
自己株式の処分					24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,804	17,341	30,463	86	30,376
当期変動額合計	47,804	17,341	30,463	86	19,301
当期末残高	24,343	229	24,113	444	424,309

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	87,313	74	87,388	12,686	251,201	263,888	3,297	447,979	
当期変動額										
剰余金の配当						15,053	15,053		15,053	
当期純利益						29,526	29,526		29,526	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分			23	23				37	60	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	23	23	-	14,473	14,473	37	14,534	
当期末残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	265,675	278,361	3,260	462,513	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,343	229	24,113	444	424,309
当期変動額					
剰余金の配当					15,053
当期純利益					29,526
自己株式の取得					0
自己株式の処分					60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,539	980	50,558	37	50,596
当期変動額合計	51,539	980	50,558	37	65,130
当期末残高	27,195	750	26,445	482	489,440

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年～11年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は14,926百万円(前事業年度末は15,019百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローンを切り出し3つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間(各区分概ね3年)の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平

均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日 以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日 以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

（４）内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（２）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

（１）当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 50,043百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載の通りであります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	47,461百万円	68,780百万円
出資金	19,939百万円	19,152百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	71,123百万円	- 百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	4,400百万円	2,120百万円
延滞債権額	21,600百万円	20,737百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,284百万円	2,869百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	28,285百万円	25,726百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	- 百万円	4,633百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	315,757百万円	505,028百万円
貸出金	54,200百万円	83,616百万円
計	369,958百万円	588,644百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	27,758百万円	56,750百万円
債券貸借取引受入担保金	281,325百万円	431,673百万円
借入金	59,530百万円	12,403百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	4,967百万円	- 百万円
外国為替	10,883百万円	11,072百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金等	13,166百万円	13,071百万円

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	597,072百万円	598,473百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	480,248百万円	504,339百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	528百万円	507百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度については、時価のあるものは、該当ありません。

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	17,178	19,055	1,877

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	46,531	50,983
関連会社株式	930	619
合計	47,461	51,602

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,003百万円	14,928百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,011	3,179
減価償却超過額	2,345	2,102
有価証券償却超過額	19,208	19,213
繰延ヘッジ損益	-	331
貸倒損失等否認額	75	75
その他	6,985	7,451
繰延税金資産小計	47,628	47,281
評価性引当額	14,113	13,366
繰延税金資産合計	33,514	33,914
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,767	14,854
繰延ヘッジ損益	101	-
資産除去債務費用	450	441
前払年金費用	1,429	1,294
その他	59	61
繰延税金負債合計	6,808	16,652
繰延税金資産の純額	26,705百万円	17,262百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	6.4	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	28.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	30,966	20,006	935	10,960
土地	-	-	-	9,235	-	-	9,235
リース資産	-	-	-	1,160	450	232	709
その他の有形 固定資産	-	-	-	5,872	4,180	592	1,691
有形固定資産計	-	-	-	47,234	24,638	1,760	22,596
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	35,759	23,363	2,760	12,395
その他の無形 固定資産	-	-	-	187	121	0	66
無形固定資産計	-	-	-	35,946	23,484	2,760	12,461

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	39,612	39,280	-	39,612	39,280
個別貸倒引当金	(101) 13,470	10,763	3,610	9,859	10,763
うち非居住者向け債権分	(101) 4,789	3,749	3,151	1,637	3,749
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	(5) 405	674	-	405	674
賞与引当金	3,659	3,573	3,409	249	3,573
役員賞与引当金	70	64	60	9	64
オフバランス取引信用リスク引当金	557	609	-	557	609
計	(95) 57,773	54,965	7,080	50,693	54,965

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
 賞与引当金・・・洗替による取崩額
 役員賞与引当金・・・洗替による取崩額
 オフバランス取引信用リスク引当金・・・洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	13,533	3,535	13,749	9	3,309
未払法人税等	10,974	2,113	11,172	-	1,915
未払事業税	2,559	1,421	2,576	9	1,394

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	・当行の配当の基準日は、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日とする。 ・上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 https://www.aozorabank.co.jp/
株主に対する特典	優待対象の円定期預金預入時に商品券贈呈 優待対象の投資信託、金融商品仲介業務取扱商品購入時に商品券贈呈

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第87期)(自2019年4月1日至2020年3月31日)

2020年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

2020年8月13日 関東財務局長に提出

第88期第2四半期(自2020年7月1日至2020年9月30日)

2020年11月27日 関東財務局長に提出

第88期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

2021年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出をしない新株予約権証券の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月25日、及び

2021年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月26日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告の訂正報告書

2020年6月25日提出上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2020年7月13日 関東財務局長に提出

2020年6月26日提出上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2020年10月9日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2019年7月22日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2020年6月25日、

2020年6月26日、

2020年7月13日、及び

2020年10月9日 関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

2019年7月22日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。

2020年3月6日、

2020年9月1日、及び

2021年1月20日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田建太郎	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本繁彦	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見将史	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債権の償却及び貸倒引当金の算定	監査上の対応
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、貸出金2兆9,488億円等の債権に対して貸倒引当金508億円を計上している。</p> <p>会社はすべての債権について、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と総合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施している。</p> <p>貸倒引当金については、上記手続による連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っている。</p> <p>貸倒引当金は、与信先の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気見通しなどに基づいて計上されており、経営者による重要な判断が求められる。中でも以下の領域における貸倒引当金の算定は、連結財務諸表の「【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金」に記載されているとおり、見積りの不確実性が高く、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p> <p>会社の海外向け貸出金が貸出金全体に占める割合は、当連結会計年度末において約34%となっており、この中には、事業買収を目的に資金調達を行う与信先など、債務者区分判断における財政状態の検討において、買収対象事業の超過収益力にかかるのれんの評価が重要となる与信先が含まれている。会社は、債務者区分判断におけるのれんの評価について、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性について個別に検討し評価しており、見積り上の重要な判断を伴う。</p> <p>会社の国内及び海外の不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)は、当連結会計年度末において貸出金の約22%を占めている。不動産ノンリコースローンの債務者区分の判断においては、対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りが重要な要素であり、会社は、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し、内部行規である鑑定基準等に基づき対象不動産を評価している。特に、物件の個別性から、不動産賃料、空室率、割引率等について、実績やマーケット相場に調整が必要な不動産の評価においては、見積り上の重要な判断を伴う。</p> <p>会社は、会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が最長2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定を置いている。会社は、当該仮定に基づき、債務者の業績に影響を及ぼす期間の見直しについて、その債務者が属する業態や地域性および各債務者の個別性を検討し評価している。会社による当該仮定に基づく債務者区分の決定、及び、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金の算定においては、見積り上の重要な判断を伴う。</p>	<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、債権の償却額及び貸倒引当金を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>海外向け貸出金の債務者区分については、債務者区分判断が自己査定基準等に準拠しているかを、検証部署が検証する内部統制について、有効性を評価した。不動産ノンリコースローンについては、対象不動産の不動産評価額が鑑定基準等に準拠しているかを、検証部署が検証する内部統制について、有効性を評価した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した貸倒引当金については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた債務者区分判断、及び、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金の算定結果を、検証部署が検証する内部統制について、有効性を評価した。</p> <p>(実証手続)</p> <p>海外向け貸出金のうち、のれんの評価を勘案して債務者区分を判断している与信先については、のれん評価の前提となる業況見通し、キャッシュ・フロー計画等の根拠について、与信先及び買収対象事業の状況、及び、外部機関のレポートにおける業界・景気動向と整合したものとなっているかなどを検討し、見積りの合理性を評価した。</p> <p>不動産ノンリコースローンの対象不動産の評価については、評価額の推移等の定量分析及び自己査定資料の閲覧により、物件の個別性から、不動産賃料、空室率、割引率等について、実績やマーケット相場に調整を行っている重要な不動産を抽出した。抽出した不動産については内部専門家を利用し、収益還元法による物件評価の前提となる、不動産賃料、空室率、割引率等の妥当性を検討し、見積りの合理性を評価した。</p> <p>新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が最長2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定については、会社の与信ポートフォリオの状況や外部機関レポートにおける業種別の影響見込等の分析により、過度に悲観的でも過度に楽観的でもなく、不合理でない予測であるかという観点から評価した。また、当該仮定に基づき会社が行った債務者区分判断、及び、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金については、会社が作成した債務者区分判断資料及び新型コロナウイルス感染症による影響に係る調査資料の閲覧、並びに外部機関レポートにおける業種別の影響見込等の分析により、見積りの合理性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あおぞら銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あおぞら銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債権の償却及び貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（債権の償却及び貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。